

# 第6次茨木市総合計画 第1期実施計画

令和7年度  
(2025年) ~ 令和11年度  
(2029年)

令和7年4月



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 目 次

## 第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ .....	1
2 計画期間と計画の運用 .....	2
3 施策体系 .....	2

## 第 2 第 1 期実施計画

1 実施計画の見方 .....	4
2 総括表 .....	5
3 第 1 期実施計画 .....	6
(1) 【まちの将来像 1】健康・福祉 .....	6
(2) 【まちの将来像 2】子育て・教育 .....	21
(3) 【まちの将来像 3】文化・市民活動 .....	35
(4) 【まちの将来像 4】安全・安心 .....	49
(5) 【まちの将来像 5】産業・都市 .....	59
(6) 【まちの将来像 6】環境 .....	77
(7) 【まちの将来像 7】行財政運営 .....	84

## 第1 実施計画の概要

### 1 実施計画の位置づけ

第6次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎基本構想：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎基本計画：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容、財政計画を示す。
- ◎実施計画：基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、総合計画に掲載されている各施策を効果的に進めていくために、施策評価の結果をはじめ、社会情勢や財政状況を踏まえつつ、具体的な事業の計画を作成するもので、予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

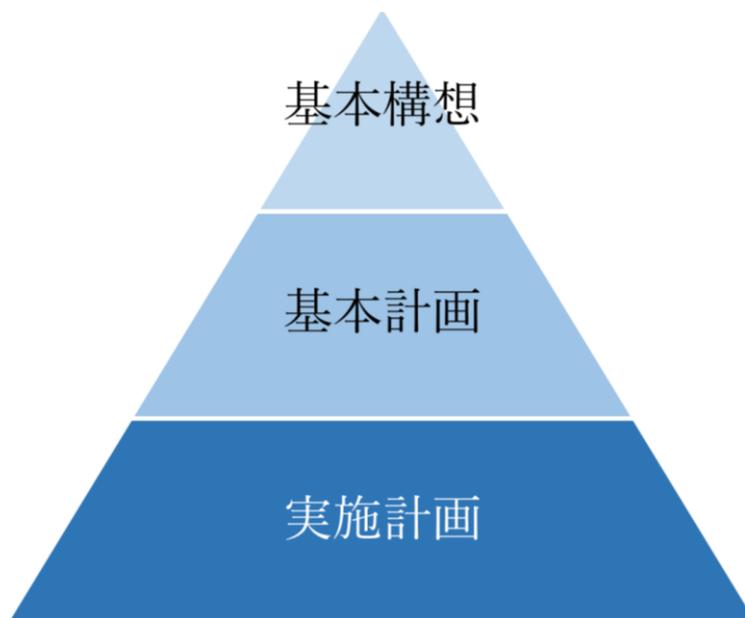


図1 第6次茨木市総合計画の体系図

## 2 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。また、第6次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、ローリング方式<sup>※</sup>で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

## 3 施策体系

第6次茨木市総合計画基本構想を実現するための、前期基本計画における施策体系は以下のとおりです。

【各将来像の施策】		
【将来像1】	健康・福祉	地域福祉 高齢福祉 障害福祉 健康づくり・地域医療
【将来像2】	子育て・教育	子育て 教育
【将来像3】	文化・市民活動	生涯学習 スポーツ 文化芸術 人権・ダイバーシティ つながり
【将来像4】	安全・安心	防災 消防・救急 防犯・消費者教育

【各将来像の施策】

【将来像5】

産業・都市

交通

産業・観光・労働

都市計画

住環境

【将来像6】

環境

脱炭素

自然環境

資源循環

生活環境

【将来像7】

行財政運営

行政運営

財政運営

## 第2 第1期実施計画

### 1 実施計画の見方

第6次茨木市総合計画基本構想を実現するための、令和7年度以降の新規・拡充等事業を示します。

<実施計画の見方>

#### 1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>複雑化、複合化する多様なニーズに対し、重層的な支援体制のもと包括的に伴走するとともに、市民や団体、事業者等が主体的に協働して活躍できるよう支援することにより、お互いが支え合える地域共生のまちづくりをめざします。</p> <p>また、支援を必要とする市民に対し、様々なサービスの適切な提供や、生活保護の適切な実施などにより、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	1-1-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（地域福祉）
		1-1-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（地域福祉）
		1-1-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（地域福祉）
		1-1-4	一人ひとりの権利の尊重（地域福祉）
		1-1-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（地域福祉）
		1-1-6	持続可能な社会保障の推進（地域福祉）

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

#### 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課	地域福祉課ほか	
	目的	<p>社会情勢の変化等により、従来の分野ごとの制度では複雑化・複合化した課題に対して十分対応できない場合がある。</p> <p>制度の枠にとらわれず、既存の事業・支援や新規事業を活用し、制度の狭間で解決を図れなかった事業に対応するとともに、地域生活課題の解決に向けた地域力の向上を図る。</p>			方向性	R7 継続
	内容	<p>地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、以下の支援を一体的に実施する。</p> <p>①属性を問わない相談支援を実施する。</p> <p>②参加支援を実施する。</p> <p>③地域づくりに向けた支援を実施する。</p> <p>④多機関協働による支援を実施する。</p> <p>⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を実施する。</p>				R8 継続 R9 継続 R10 継続 R11 継続

施策ごとに令和7年度以降に実施する各事業の事業目的や内容、事業の方向性等を記載しています。

前年度と比較した事業の方向性（令和7年度以降は見込み）を、次の8種類で示しています。

- 新規：新規事業として実施
- 継続：おおむね前年度と同様の事業内容で実施  
ただし、当該年度の前年度が「臨時拡充」の場合は、臨時拡充前時点と比較した方向性
- 拡充：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
- 臨時拡充：単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
- 縮小：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
- 廃止：事業を廃止する場合（事業実施最終年度の翌年度に表示）
- 完了：事業が完了する場合（事業実施最終年度に表示）
- 新規完了：新規で実施し、単年度で完了する場合

※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。

## 2 総括表

第1期実施計画における、令和7年度の新規・拡充等事業の集計は次のとおりです。

	事業数			
	新規	拡充等	縮小・完了等	
将来像 1	50	7	40	3
将来像 2	56	8	43	5
将来像 3	39	5	30	4
将来像 4	28	2	24	2
将来像 5	64	5	54	5
将来像 6	11	4	6	1
将来像 7	28	3	21	4
計	276	34	218	24

【まちの将来像 1】  
健康・福祉

## 1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>複雑化、複合化する多様なニーズに対し、重層的な支援体制のもと包括的に伴走するとともに、市民や団体、事業者等が主体的に協働して活躍できるよう支援することにより、お互いが支え合える地域共生のまちづくりをめざします。</p> <p>また、支援を必要とする市民に対し、様々なサービスの適切な提供や、生活保護の適切な実施などにより、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	1-1-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（地域福祉）
		1-1-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（地域福祉）
		1-1-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（地域福祉）
		1-1-4	一人ひとりの権利の尊重（地域福祉）
		1-1-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（地域福祉）
		1-1-6	持続可能な社会保障の推進（地域福祉）

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課	
	目的	社会情勢の変化等により、従来の分野ごとの制度では複雑化・複合化した課題に対して十分対応できない場合がある。制度の枠にとらわれず、既存の事業・支援や新規事業を活用し、制度の狭間で解決を図れなかった事案に対応するとともに、地域生活課題の解決に向けた地域力の向上を図る。		地域福祉課ほか	
	内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、以下の支援を一体的に実施する。 ①属性を問わない相談支援を実施する。 ②参加支援を実施する。 ③地域づくりに向けた支援を実施する。 ④多機関協働による支援を実施する。 ⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
2	事業名	1-1-1	地区保健福祉センター整備事業	担当課	
2	目的	属性を問わない相談支援、地域づくり支援、疾病と介護の一体的予防などに取り組む地区保健福祉センターの開設・運営整備を行い、保健と福祉の一体化の推進、地域共生社会の実現を図る。		福祉総合相談課	
	内容	市内を5圏域に分け、圏域ごとに拠点として整備する地区保健福祉センターについて、5圏域最後の北圏域に令和7年4月北保健福祉センターを開設する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
				R9	-
				R10	-
				R11	-

## 2 新規・拡充事業等

3	<b>事業名</b>	1-1-2	生活困窮者のための住居確保給付金の拡充	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	生活困窮者の安定した住居の確保を図る。		福祉総合相談課	
	<b>内容</b>	生活困窮者への家計改善支援において、自立促進のため転居が必要であり、引越時代、礼金等の初期費用捻出が困難と認められる場合、家賃の低廉な住宅への転居にかかる費用を助成する。		<b>方向性</b>	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
4	<b>事業名</b>	1-1-2	伴走型相談受付業務	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	全庁的に接遇、連絡及び引継ぎを見直し、市民対応の向上並びに庁内連携の促進を図る。		福祉総合相談課ほか	
	<b>内容</b>	相談窓口がわからない高齢者や障害者等の市民に対して、各課共通シートを用いた的確な聴き取りを行い、情報共有のうえ、適切な窓口案内する。		<b>方向性</b>	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
5	<b>事業名</b>	1-1-5	個別避難計画策定の推進	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	要介護度や障害者手帳の等級の高い方など、災害時の避難行動において支援を要する方が、発災時に円滑な避難行動がとれるよう、個別避難計画の策定を推進する。		地域福祉課	
	<b>内容</b>	策定希望者の計画を早期に作成するため、洪水時の浸水の深さなどを踏まえた作成の優先度をもとに、計画の作成を進める。 ①計画策定希望者に作成案内を送付し、計画作成を促す。 ②計画作成希望者が自ら作成することが困難な場合は、対象者と日頃から関わりのある福祉関係の事業所等に作成支援を依頼する。		<b>方向性</b>	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				

## 1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢福祉
2	対応するSDGs	      	
3	施策の方向性	<p>高齢者が、住み慣れた地域や住まいで安心して自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを推進します。</p> <p>また、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、生きがいをづくりや社会参加を支援していく施策を推進するとともに、地域密着型サービスの整備をはじめ、介護給付の適正化や介護サービス事業者等の質の向上への支援など、健全で安定した高齢者福祉施策と介護保険事業の運営に取り組みます。</p>	
4	取組	1-2-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（高齢福祉）
		1-2-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（高齢福祉）
		1-2-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（高齢福祉）
		1-2-4	一人ひとりの権利の尊重（高齢福祉）
		1-2-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（高齢福祉）
		1-2-6	持続可能な社会保障の推進（高齢福祉）

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	人生会議等普及啓発推進事業	担当課	
	目的	在宅療養の理解を促進することで、住み慣れたまちで最期まで暮らしていく機運を醸成する。		長寿介護課	
	内容	①住み慣れた地域で、最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、人生会議普及啓発セミナーを実施するとともに普及啓発動画を作成する。 ②地域において、在宅療養や人生会議を知るきっかけとなる出前講座を実施する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	1-2-2	高齢者の保健事業と介護予防事業等との一体的な実施	担当課	
	目的	介護予防・フレイル対策や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防の一体的な取組を推進することにより、健康寿命の延伸を図る。		健康づくり課	
	内容	後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、次の取組を行う。 ①健診未受診者のうち医療や介護サービス等を利用していない後期高齢者を対象に、健康状態の確認等を実施する。 ②後期高齢者健診受診者のうち、リスクが高い方を対象に、オーラルフレイルに関する知識やトレーニング方法を習得するための教室等を実施する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	1-2-3	コミュニティデイハウス等の介護予防事業	担当課		
	目的	高齢者の地域での身近な居場所づくりと介護予防の取組を推進する。				
	内容	コミュニティデイハウス等における運動機能等の向上を図る介護予防の取組を充実する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
4	事業名	1-2-6	介護認定調査事務事業	担当課		
	目的	介護を必要とする高齢者が、介護サービスを適切に受けることが出来るよう、適正な認定調査を実施する。				
	内容	要介護・要支援認定の申請を行った被保険者に対する認定調査の一部を、指定市町村事務受託法人に委託した実績・検証結果を踏まえ、調査件数の状況に応じて、委託の拡充を検討する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	拡充					
R10	継続					
R11	拡充					
5	事業名	1-2-6	介護人材確保支援事業	担当課		
	目的	高齢者人口の増加に伴い、必要となる介護保険サービスの安定的な提供を図るため、介護人材を確保する。				
	内容	①ホームページで「介護ファンタジスタ」として、介護職の魅力を引き続き発信する。 ②若年層向け啓発動画を作成する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
6	事業名	1-2-6	日常生活支援人材確保事業	担当課		
	目的	介護従事者の育成・定着に向けて支援する。				
	内容	①新たな介護人材の確保につなげるため、生活支援サポーター養成研修の実施回数を拡大する ②軽度者への生活援助サービスのさらなる充実に向け、制度の見直しを検討する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	拡充					
R10	継続					
R11	継続					
7	事業名	1-2-6	地域密着型サービスの整備事業	担当課		
	目的	地域密着型サービスの拠点としての施設整備を促進し、介護を必要とする高齢者等の生活の安定を図る。				
	内容	地域密着型サービスの施設整備を行う者に対し、市が補助金を交付することにより当該施設の整備を促進する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					拡充	
R9	継続					
R10	縮小					
R11	縮小					

## 2 新規・拡充事業等

8	<b>事業名</b>	1-2-6	高齢者保健福祉計画（第11次）及び介護保険事業計画（第10期）策定事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	令和8年度で計画期間が終了することから、国の法制度や社会経済情勢の変化を踏まえ新たな計画を策定する。			長寿介護課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①令和7年度に高齢者施策に関する市民及び事業者向け調査を実施し、調査結果の分析と報告書の作成を行う。 ②令和8年度に調査の結果等を踏まえ、計画の策定を行う。			R7	臨時拡充
					R8	完了
R9					-	
R10					-	
R11	-					
9	<b>事業名</b>	1-2-6	介護施設等における非常用自家発電機の設置補助	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	災害等による停電時に電力量を確保し、施設利用者に対して平常時と同様の介護サービスを提供する。			長寿介護課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	府補助金を活用し、対象施設に対して「非常用自家発電設備」の設置補助金を交付する。			R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
R10					継続	
R11	継続					
10	<b>事業名</b>	1-2-6	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	感染拡大を抑制する簡易陰圧装置の設置に係る経費の支援を行い、介護施設等における感染症対策を推進する。			長寿介護課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	府補助金を活用し、簡易陰圧装置を設置する介護サービス事業所へ補助金を交付する。			R7	縮小
					R8	継続
R9					継続	
R10					継続	
R11	継続					

## 1 施策の概要

1	施策	1-3	障害福祉
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>全ての市民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちを実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等の施策を行います。施策の実施にあたっては、人口減少社会が進行する中においても限りある社会資源で障害者への支援体制及び地域共生社会が持続可能なものとなるよう、適正に障害福祉制度を運営するとともに、障害者が自らの力を可能な限り発揮できる支援と環境づくり、市民・団体・事業者等による主体的な活動や交流を通じた障害への理解や合理的配慮の促進、多様な担い手の参画促進を行います。</p>	
4	取組	1-3-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（障害福祉）
		1-3-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（障害福祉）
		1-3-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（障害福祉）
		1-3-4	一人ひとりの権利の尊重（障害福祉）
		1-3-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（障害福祉）
		1-3-6	持続可能な社会保障の推進（障害福祉）

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	障害福祉センター施設運営事業	担当課	
	目的	障害のある人とない人の交流を通じた相互理解の促進を図る。		障害福祉課	
	内容	<p>ハートフル貸室利用の対象団体を現在の障害者団体等から以下のように段階的に拡充するとともに団体活動の促進、市民交流講座等の充実を行う。</p> <p>①令和8年度に障害福祉サービス事業所を対象にする。</p> <p>②令和9年度に利用率の検証等を踏まえて一般市民への拡充を検討する。</p>		方向性	
				R7	継続
				R8	拡充
R9				拡充	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	1-3-1	障害理解促進事業	担当課	
	目的	障害を理由とする差別をなくすとともに、障害のある人もない人も互いの人権や尊厳を大切にし、支え合う「共に生きるまち茨木」を実現し、障害者の社会参加や社会生活の充実を図る。		障害福祉課	
	内容	<p>市民団体等が行う障害者福祉の啓発、障害者との交流を深める行事等に対する補助制度において、対象者に障害福祉サービス等事業所等を加える。</p>		方向性	
				R7	継続
				R8	拡充
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

## 2 新規・拡充事業等

3	<b>事業名</b>	1-3-2	緊急一時保護事業の対象者の拡充	<b>担当課</b>	福祉総合相談課	
	<b>目的</b>	障害者が地域で安心して生活できる支援体制の確保を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	障害者の介護を日常的に行っている者が、入院等により介護ができない等の緊急時においても、一時的に宿泊できるよう、対象者を拡充する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
4	<b>事業名</b>	1-3-2	日帰りショートステイ事業の報酬改定	<b>担当課</b>	障害福祉課	
	<b>目的</b>	国サービスの報酬改定を踏まえ、地域生活支援事業を報酬改定することより持続可能なサービス提供体制の基盤整備を行う。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	国サービスである障害福祉サービスの3年に1回の報酬改定に併せ、市の独自事業である地域生活支援事業についてもサービス提供体制の確保の観点から、利用回数が多い提供時間の基本単価の改定を行う。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
5	<b>事業名</b>	1-3-2	生活介護事業所入浴サービス促進事業補助金の見直し	<b>担当課</b>	障害福祉課	
	<b>目的</b>	市単独の補助事業である生活介護事業所入浴サービス促進事業が国の加算と趣旨の重複した補助内容となるため、見直しを検討する。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	生活介護事業等における入浴支援加算補助制度について、令和6年度の国の報酬改定により加算制度が創設されたことから、当該補助事業を見直し、必要性の高い事業を別途検討する。			R7	継続
					R8	縮小
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
6	<b>事業名</b>	1-3-2	障害福祉サービスの基盤確保のための補助金創設	<b>担当課</b>	障害福祉課	
	<b>目的</b>	第5次障害者計画に基づき、重度障害者の地域生活の持続可能性を高められるよう、障害福祉サービスの基盤確保のための補助金を新たに創設する。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	重度障害者の地域生活の持続可能性を高めるため、計画相談の機能強化型推進、重度障害者サービス基盤強化、介護・看護職の確保・定着の課題に対する補助制度を検討する。			R7	-
					R8	新規
					R9	拡充
R10					継続	
				R11	完了	
7	<b>事業名</b>	1-3-2	日常生活用具におけるストーマ装具の給付月額増額	<b>担当課</b>	障害福祉課	
	<b>目的</b>	ストーマ装具の給付月額を増額し障害者の経済的負担の軽減を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	令和7年10月給付分から消化器系及び尿路系の給付月額を増額する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	1-3-2	就労選択支援サービスの実施に伴う障害システム等の改修	担当課	
	目的	障害者本人が希望や就労能力、適性等に合った就労先・働き方を選択できるよう、就労アセスメントの手法を活用した支援により、就労系サービス利用におけるミスマッチ削減を図る。		障害福祉課	
	内容	就労選択支援サービスについて、適切に実施できるよう以下のシステム改修等を行う。 ①令和7年度に就労継続支援B型を対象とする機能を搭載する。 ②令和8年度に就労継続支援A型、就労移行支援を対象とする機能を搭載する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	完了
				R9	-
R10	-				
R11	-				
9	事業名	1-3-2	障害児支援のための心理判定員の増員	担当課	
	目的	発達障害等に係る支援に関する専門的助言により、保育所等職員において障害特性への理解が深まり、一人ひとりのこどもの視点に立った保育が実践されることにより、こどもたちが地域の中で共に育つ環境の充実を図る。		発達支援課	
	内容	あけぼの学園に保育所等に助言等を行う心理判定員を増員する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
10	事業名	1-3-2	障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助の拡充	担当課	
	目的	障害者（児）が抱える課題の解決や適切なサービス利用につなげるため、障害福祉サービス等利用計画等の普及の促進を図る。		発達支援課	
	内容	障害児支援利用計画作成に係る補助について単価を増額する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
11	事業名	1-3-2	軽度難聴児補聴器購入等費用等補助の拡充	担当課	
	目的	軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、福祉の増進を図る。		発達支援課	
	内容	軽度難聴児の補聴器の購入等費用補助について、次の改正を行う。 ①所得制限を廃止する。 ②補聴器の購入等に対する補助額を増額する。 ③検査料を補助対象に追加する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
12	事業名	1-3-3	かしの木園施設運営事業	担当課	
	目的	障害者の就労を支援し、社会参加の促進を図る。		障害福祉課	
	内容	企業の合理的配慮の視点に立った職場環境づくりの促進に向けた企業セミナー等や、法改正に伴う就労選択支援事業、就労移行支援以外の就労系サービスから就労に至った障害者の定着支援などの指定管理者の自主事業を推進、調整する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				

## 2 新規・拡充事業等

13	事業名	1-3-3	障害者就労促進事業	担当課		
	目的	障害者就労等施設に通所する障害者の工賃向上を図り、自立の促進に資する。				
	内容	障害福祉サービス等事業所間の相互協力、主体的な取組を促進し、工賃の向上を図ることができるよう事業の見直しを行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
14	事業名	1-3-6	障害福祉サービス等の審査体制の強化及び事務効率化	担当課		
	目的	障害福祉サービス等の請求に係る審査体制の強化及び事務効率化により制度の適正な運営を行う。				
	内容	①障害福祉サービス等の請求に対しより効果的、効率的に審査できる民間の業務支援ソフトの導入を検討する。 ②障害福祉サービス提供事業者の事務効率化に向け、国保連へ請求審査支払事務の委託と事務の電子化を行う。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9					継続	
				R10	拡充	
				R11	継続	
15	事業名	1-3-6	指定管理者制度導入施設の今後の運営検討	担当課		
	目的	かしの木園、ともしび園、ハートフルについて、社会情勢の変化や公共施設等マネジメント基本方針及び公共施設最適化方針等に示す方向性等を踏まえ今後の施設のあり方を検討し、各施設の効用を最大化を図る。				
	内容	①各施設の実施事業に関するニーズやサービスの整備状況等を調査し、今後の施設のあり方を検討する。 ②検討に当たっては、総合保健福祉審議会障害施策分科会において検討会を設置し、学識経験者、当事者、関係者等から意見を聴取する。 ③令和8年度に検討会を開催し方向性を確定させる。 ④令和9年度から、③の検討内容に沿った施設運営を開始する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					完了	
				R10	-	
				R11	-	
16	事業名	1-3-6	認定給付専門員の増員	担当課		
	目的	障害福祉サービス等の質の向上及び事務効率化により制度の適正な運営を行う。				
	内容	認定給付専門員の増員により、サービス提供事業者に対するサービス等利用計画や個別支援計画の作成指導、相談支援専門員に対する相談支援専門員研修指導や訓練等給付等の聞き取り調査等の機能の追加を行う。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	1-4	健康づくり・地域医療
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>市民が心身ともに健康で、いきいきとした日常生活を送れるよう、各種健診の受診体制の充実や、地域での保健活動などを通じて市民の健康増進や食育を推進するほか、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、自殺対策を総合的に推進します。また、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、より一層、医療と介護の連携を進めるとともに、救急医療をはじめ、新興感染症や災害発生時などの有事に備えた、医療提供体制の確保に努めるとともに、地域医療の充実を推進します。さらに、引き続き、保険給付の適正化や保険料収納率の向上を図り、持続可能な全世代対応型の社会保障制度の推進に努めます。</p>	
4	取組	1-4-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-4	一人ひとりの権利の尊重（健康・食育、自殺対策）
		1-4-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-6	持続可能な社会保障の推進（健康・食育、自殺対策）
		1-4-7	感染症予防対策の推進
		1-4-8	地域医療の充実
		1-4-9	国民健康保険・後期高齢者医療の安定的な運営

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	朝ごはんプロジェクト「朝ごはんでスイッチON」の推進	担当課	
	目的	朝食欠食率の高い若年者や、欠食率が増加する小学生高学年から中学生にかけての朝食摂取の向上を図る。		健康づくり課	
	内容	①小学生高学年から中学生には、食育推進月間等におけるSNSでの情報発信など、「朝ごはん」に対して関心を持ってもらう取組を産官連携で行う。 ②大学生に対しては、産官学連携の取組として、市内大学における朝食欠食の状況把握を行う。		方向性	
				R7	拡充
				R8	拡充
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
2	事業名	1-4-2	巡回特定健康診査事業	担当課	
	目的	巡回特定健診・がん検診を実施することにより、生活習慣病の予防やがんの早期発見及び早期治療を促進し、市民の健康の保持増進を図る。		健康づくり課	
	内容	東・西・南圏域に加え、北圏域において、特定健康診査、肺がん検診等を実施する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	1-4-2	巡回子宮頸がん・乳がん検診事業	担当課	
	目的	巡回子宮頸がん・乳がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び早期治療を促進するとともに、市民の健康の保持増進を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	東・西・南圏域に加え、北圏域において、検診車を利用した子宮頸がん・乳がん検診を実施する。		R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
4	事業名	1-4-2	歯科健診事業	担当課	
	目的	定期的な歯科健診を受ける機会のない世代向けに歯科健診の機会を設けることにより、歯科疾患の予防を図ることで、生涯を通じた市民の歯科口腔保健を推進する。		健康づくり課 方向性	
	内容	歯科健診の対象年齢について、これまでの40歳から74歳に加え、20歳および30歳を追加する。		R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
5	事業名	1-4-2	茨木市保健師活動指針に基づく保健師活動の推進	担当課	
	目的	地域特性に応じた保健活動の展開が求められているため、全保健師が共通した保健活動の方向性等を認識し、多職種との連携を図りながら地域での保健活動を推進する。		健康づくり課 方向性	
	内容	①保健師活動部会において課題等の共有に努めるとともに、「茨木市保健師活動指針」に基づき、保健師活動や人材育成に取り組む。 ②国において改定予定の「地域における保健師の保健活動に関する指針」の動向を注視し適切に対応する。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
6	事業名	1-4-2	関係機関と連携した健康づくりの推進	担当課	
	目的	関係機関と連携した健康づくりの取組をすすめることで、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	協定企業・大学等の多様な主体と連携・協働を図るとともに、国立循環器病研究センターと連携を図り、以下の取組を行う。 ①かるしお調理教室を開催する。 ②STOP-MIキャンペーンを周知する。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
7	事業名	1-4-2	特定保健指導対象者への運動習慣化事業	担当課	
	目的	生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方の運動習慣の定着を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	①フィットネス事業者と連携し、特定保健指導対象者に運動する機会を無料で提供する。 ②連携できる市内フィットネス事業者の拡充および対象者への無料体験利用勧奨に取り組む。		R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	1-4-2	「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」等の推進	担当課	
	目的	市民の健康増進や食育を推進することにより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小をめざすとともに、自殺対策を総合的に推進することにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす。		健康づくり課	
	内容	「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」及び「いのち支える自殺対策計画（第2次）」の計画中間見直しのための、市民アンケート調査を実施する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
9	事業名	1-4-4	こども・若者の自殺対策推進実務者検討会の実施	担当課	
	目的	若年層の自殺対策について、こどもや若者が自殺に追い込まれることのないように、こどもの自殺対策緊急強化プランを踏まえ、関係機関が連携し、きめ細かな取組を推進する。		健康づくり課	
	内容	令和7年度はこども・若者の自殺対策を推進する実務者会議を開催し、関係各課の取組状況や地域の自殺の実態把握に努め、効果的な対策を検討する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
10	事業名	1-4-7	5種混合ワクチン及び小児用肺炎球菌15価・20価ワクチン定期接種事業	担当課	
	目的	令和6年度に定期接種となった5種混合ワクチン、小児用肺炎球菌15価・20価ワクチンを円滑に実施する。		子育て支援課	
	内容	市医師会及び協力医療機関と連携を図り実施体制を構築し、市民への周知に取り組む。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
11	事業名	1-4-7	MRワクチン定期接種事業	担当課	
	目的	麻しんの感染予防を推進するため、MRワクチン第2期定期接種率を向上を図る。		子育て支援課	
	内容	定期接種について、他自治体の取組を参考に様々な機会の創出や推奨時期等について検討し、効果的な接種勧奨に取り組む。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
12	事業名	1-4-7	HPVワクチンにおけるキャッチアップ接種期間の延長	担当課	
	目的	HPVワクチンの接種機会を確保することにより、子宮頸がんの発生を抑える。		子育て支援課	
	内容	①接種を開始した方への追加接種の期間を延長する。 ②市医師会及び協力医療機関と連携し、市民に周知する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	廃止
R9				廃止	
R10	廃止				
R11	廃止				

## 2 新規・拡充事業等

13	事業名	1-4-7	茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	担当課	
	目的	新興感染症の発生や感染拡大時の対応として、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小限に抑えることをめざす。		健康づくり課	
	内容	令和6年度に改定された国及び大阪府の行動計画等を踏まえ、茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行う。		方向性	
				R7	新規完了
				R8	-
				R9	-
R10	-				
R11	-				
14	事業名	1-4-7	带状疱疹ワクチン定期接種事業	担当課	
	目的	高齢者の带状疱疹の発症及び重症化予防を推進するため、希望者の接種機会を確保する。		健康づくり課	
	内容	令和7年度より65歳等の高齢者を対象にした定期接種を開始し、国が定める対象者に対して適切に周知するとともに、接種体制を整備する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
15	事業名	1-4-8	誘致病院整備の推進事業	担当課	
	目的	本市に必要な医療機能を有した病院を誘致し、地域医療体制の充実をめざす。		医療政策課	
	内容	物価高騰や本市財政状況を踏まえながら、病院誘致のスケジュールも含め、公的負担の内容等について事業者候補者との協議・調整を進める。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
16	事業名	1-4-8	在宅医療・介護等連携推進事業	担当課	
	目的	高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護等の連携を図る。		医療政策課	
	内容	第8次大阪府医療計画における在宅医療に必要な連携を担う拠点としての取組を進めるため、在宅医療等連携コーディネーターを設置するとともに、市内の現状や課題を把握し、多職種連携による検討を進める。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
17	事業名	1-4-8	急病診療所運営事業	担当課	
	目的	初期救急として、休日等通常の医療機関の診療時間外における急病患者に対し、保健医療センター附属急病診療所において医療提供を行う。		健康づくり課	
	内容	三師会等の関係機関と連携し、令和7年4月1日から全ての診療時間帯において外来対応を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

18	<b>事業名</b>	1-4-8	障害者歯科診療事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	障害者（児）の歯科診療の受診機会を拡充し、さらなる歯科口腔保健の推進を図る。			健康づくり課	
	<b>内容</b>	令和7年10月の診療開始に向けて、歯科医師会と連携し、保健医療センター附属急病診療所において、障害者（児）の歯科診療を実施する。			<b>方向性</b>	
					R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
19	<b>事業名</b>	1-4-8	骨髄等移植ドナー助成事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	骨髄等の移植やドナー登録を推進するため、骨髄等を移植しやすい環境の整備を図る。			医療政策課	
	<b>内容</b>	骨髄等の移植に係る通院、入院日数または面談に応じた助成制度を創設する。			<b>方向性</b>	
					R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

【まちの将来像2】  
子育て・教育

## 1 施策の概要

1	施策	2-1	子育て
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>次世代育成支援行動計画に基づき、ライフステージに沿った施策を展開し、「いばらき版ニューボラ」として、全ての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの人権や個々の特性が尊重され安心して過ごせる環境や、子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>また、今後の子どもの数と保育需要を見極めながら保育の受入体制の整備を進めるとともに、より良い幼児教育・保育の提供を進めていきます。さらに、生きづらさを抱える子ども・若者の早期支援・早期困難解消に向けて、必要に応じて関係機関と支援連携しながら取り組みます。</p>	
4	取組	2-1-1	安心して妊娠・出産できる環境づくり
		2-1-2	乳幼児期の子どもがのびのびと育つ環境づくり
		2-1-3	生きる力と豊かな感性が育まれる環境づくり
		2-1-4	主体性を育む環境づくり
		2-1-5	支援が必要な子ども・家庭を含めた子育て家庭を、社会全体で支援できる環境づくり

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-1	産後ケア事業	担当課	
	目的	多様なニーズについての育児支援や産婦の心身のケアを行い、産後うつや乳児への虐待予防の推進を図る。		子育て支援課	
	内容	産後1年以内で支援を必要とする母子を対象に、心身ケアや育児サポート等を行うため、各7日間を上限に参加医療機関や助産所への宿泊や通所に係る費用を補助する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	2-1-2	私立保育所等建設補助事業	担当課	
	目的	保育需要に対応する受入体制を確保し、待機児童を解消する。		保育幼稚園総務課	
	内容	①令和6年3月31日付けで廃止した茨木市立天王幼稚園の跡地を、民間法人に賃貸し、同法人が認定子ども園を新設するために必要な費用を補助する。 ②令和8年4月1日から私立幼稚園が認定子ども園化することに伴い、改修工事をするために必要な費用を補助する。 ③令和9年度から私立認定子ども園の利用定員増加のための建て替え工事に必要な費用を補助する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	2-1-2	保育士等奨学金返済支援事業の拡充	担当課	
	目的	保育士等を確保し、離職を防止する。		保育幼稚園総務課	
	内容	茨木市内の私立保育所等で就労している常勤の保育士及び看護師を対象に交付している奨学金返済にかかる補助金を拡充する。 ①対象者に看護師を追加する。 ②補助期間を3年から10年に延長する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	2-1-2	中央保育所移転整備事業	担当課	
	目的	中央保育所の老朽化が進んでいるため、移転及び建替えを行い、安全性の確保を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	①国有地の買取を行う。 ②旧検察庁の施設解体工事を行う。 ③文化財発掘調査を行う。 ④医療的ケア児などに対応できるよう保育環境に配慮した新築工事を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				
5	事業名	2-1-2	公立保育所給食室整備事業	担当課	
	目的	老朽化が進む公立保育所の給食室の改修工事を行い、継続した保育運営体制の確保を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	①改修時期や改修時期の保育運営の実施方法等を踏まえて改修方法を検討する。 ②計画に沿って年度ごとに1か所ずつ実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	完了				
6	事業名	2-1-2	認定こども園営繕事業	担当課	
	目的	認定こども園の老朽化が進んでいるため、改修工事を行い、安全性を確保を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	①認定こども園西幼稚園のエレベーター棟新設ほか工事を行う。 ②認定こども園福井幼稚園の大規模改修を行う。 ③その他既存認定こども園の大規模改修等工事を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	完了				
7	事業名	2-1-2	待機児童保育室給食調理業務委託	担当課	
	目的	待機児童保育室は一時的な施設であるため、待機児童保育室あゆみの移転にあわせ、給食調理業務をアウトソーシングすることにより、用務員の雇用調整を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	①給食調理業務の委託を実施する。 ②給食及びおやつ調理、配膳を行う給食調理業務の委託を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	<b>事業名</b>	2-1-2	公立給食費の見直し	<b>担当課</b>	保育幼稚園総務課	
	<b>目的</b>	物価高騰による食材料費の値上げに伴い、受益者負担の観点から公立給食費の見直しを行い、公平性の確保を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正し、条例で定める副食費を国が定める公定価格と同額に設定する。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					
9	<b>事業名</b>	2-1-2	私立幼稚園等特別支援教育事業費の補助	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	私立幼稚園等において、支援を必要とする児童の受入れに伴う費用の一部を補助することにより、受入れ施設の確保および支援の充実を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	市内に居住する支援を必要とするこどもを受入れた私立幼稚園等に対し、大阪府補助制度の利用促進を図るとともに、加配職員の配置に係る経費を補助する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					
10	<b>事業名</b>	2-1-2	私立保育所等副食費の補助	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	私立保育施設に対し副食費に対する補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、安心して食事の提供ができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	公立保育施設の副食費の金額改定に伴い、私立保育所及び認定こども園に対する補助を廃止する。			R7	廃止
					R8	-
					R9	-
R10					-	
R11	-					
11	<b>事業名</b>	2-1-2	私立保育所等運営補助金の拡充	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	私立保育所等に対して補助金を拡充することにより、待機児童を解消し、保育所等への希望者に適正な保育の提供を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	年度当初において、施設の定める定員数のうち、1，2歳児を弾力的に受入している施設に対し補助を行う。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					
12	<b>事業名</b>	2-1-2	病児保育の拡充	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	病児保育事業を提供できる施設を増やし、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進する。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童である乳児・幼児又は小学校に就学している児童に対し、一時的な保育を行う。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

13	事業名	2-1-2	子育て情報の発信強化	担当課	
	目的	効果的な情報発信を行うことを通じて、子育て世帯にとって必要な支援等に繋げるとともに、まち全体での子育てを推進する気運の醸成に取り組む。		子育て支援課	
	内容	子育て支援に関する各種事業やサービス等の情報発信に向けて、広報誌や市ホームページ、子育て情報に特化したInstagramのほか、来館者数の多いおにクルでのデジタルサイネージなどを活用する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
14	事業名	2-1-2	子育ての輪を広げる取組の推進	担当課	
	目的	市民や学生、企業等の多様な主体が子育ての担い手となり活動できる仕組みづくりや活動の支援を行うことにより、まち全体で子育てを行う土壌を整え、子育てへの安心感の醸成を図る。		子育て支援課	
	内容	市民等による親子向けのイベントの実施の支援や、こども連れで利用しやすい環境づくりに取り組んでいる店舗、企業の周知など、それぞれの主体の強みを活かして子育て支援に関わることが容易となる仕組みづくりを行う。		方向性	
				R7	拡充
				R8	拡充
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
15	事業名	2-1-2	こども木育フェスタ等の開催	担当課	
	目的	木を使った体験活動を通して、こどもの豊かな感性を育むとともに、木育を推進する。		子育て支援課	
	内容	①おにクルオープンギャラリーや大屋根広場で、小学生等を対象とした木育ワークショップを開催する。 ②木育や子育てに関する団体や学生と共創して、木や木育に関するファンづくりを進めるため、10月に「こども木育フェスタ」を開催する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
16	事業名	2-1-3	学童保育室整備計画策定事業	担当課	
	目的	次世代育成支援行動計画の学童保育需要に応じて、学童保育室の新築・修繕・借用等の整備方針を策定することで、安定的・効率的な学童保育室運営を図る。		学童保育課	
	内容	①修繕や建替方針を検討するため、学童保育室の現状調査を行う。 ②学童保育室ごとの受入状況と将来推計を踏まえて、新築・修繕・借用等の方針を検討する。 ③民間学童保育室の参入方法を検討する。 ④計画に沿って整備を進めるとともに、適宜計画の見直しを行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
17	事業名	2-1-3	学童保育室整備事業	担当課	
	目的	入室する児童数が増加し、現状の設備では受け入れすることができない学童保育室において、専用施設の新築、増築等を実施することにより、待機児童の解消を図る。		学童保育課	
	内容	①入室児童数の増加が見込まれる大池学童保育室について、運動場に専用建物を設置するため、引き続き設計委託を進め、令和8年度に新築工事を実施し、令和9年度から利用を開始する。 ②次年度クラス増が必要な学童保育室について、教室改修及び備品の購入等を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

18	<b>事業名</b>	2-1-3	放課後児童健全育成事業費補助事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	民間学童保育室への補助を拡充することにより、児童・保護者が安心して利用できる環境づくりを推進する。		学童保育課	
	<b>内容</b>	放課後児童健全育成事業補助金について、設備運営基準どおりに放課後児童支援員及び補助員を配置した場合の補助基準額に加えて、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額を新たに設ける。		<b>方向性</b>	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
19	<b>事業名</b>	2-1-3	家庭教育学級の整理	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	家庭教育学級を実施する校数の減少が続く中で、広く市民に向けて家庭教育の普及・啓発・推進を十分に進めることが困難な状況を改善する。		社会教育振興課	
	<b>内容</b>	①令和7年度に事業内容及び規模を整理・縮小する。 ②令和8年度をめどに家庭教育学級への講師謝礼負担は終了して学級活動は任意とするとともに、家庭教育については社会教育関係講座においてフォローする。		<b>方向性</b>	
				R7	縮小
				R8	廃止
R9				-	
				R10	-
				R11	-
20	<b>事業名</b>	2-1-3	放課後子ども教室推進事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、スタッフ不足の解消に努め、放課後子ども教室の活動充実を図る。		社会教育振興課	
	<b>内容</b>	①地域でご協力いただける方や大学生ボランティアの確保するため、広報誌等で活動をPRする。 ②スタッフへの研修などを通じて、他校区間での交流を図り、活動内容や問題等を情報共有する。		<b>方向性</b>	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
21	<b>事業名</b>	2-1-4	青少年野外活動センターファミリーキャンプ等の実施	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	多くの青少年の学びや成長につながる多様な体験活動の機会を提供する。		社会教育振興課	
	<b>内容</b>	青少年野外活動センター開設50周年を機に、主催キャンプの再編を行う。		<b>方向性</b>	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
22	<b>事業名</b>	2-1-4	青少年野外活動センター第2キャンプ場のリニューアル	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	利用者の安心安全に資する施設整備を行い、利用促進や体験活動の充実を図る。		社会教育振興課	
	<b>内容</b>	安全・安心な施設整備及び体験活動を充実するため、青少年野外活動センター第2キャンプ場のテントをリニューアルする。		<b>方向性</b>	
				R7	新規完了
				R8	-
R9				-	
				R10	-
				R11	-

## 2 新規・拡充事業等

23	事業名	2-1-4	「ほっとけん！アワード」の拡充	担当課		
	目的	青少年健全育成に関わる団体の活動意欲の向上を図る。				
	内容	青少年健全育成団体の好事例を表彰する「ほっとけん！アワード」において、エントリー賞を創設する。			社会教育振興課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
24	事業名	2-1-4	不登校等のこども・保護者の居場所フェスの開催	担当課		
	目的	こどもが不登校になっても、学校以外に安心して過ごせる居場所や保護者支援があることを、イベントを通じて様々な市民に周知し、こどもやその保護者が社会からの孤立防止を図る。				
	内容	不登校等のこどもやその保護者の居場所を運営している民間団体と連携し、おにクルをおおよそ全館使用し、こどもや保護者が楽しめるブースや各団体の活動内容の紹介するブースを設置し周知を図る。			こども政策課	
					方向性	
					R7	新規
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
25	事業名	2-1-4	ヤングケアラーピアサポート等実施事業	担当課		
	目的	ヤングケアラーコーディネーター及びユースプラザ・CSW・学校等の関係機関と連携し、対象となるヤングケアラーの孤立を防ぐとともに、見守りや早期支援を図る				
	内容	ヤングケアラーを対象としたピアサロン及び体験型イベントを民間団体に委託し、毎月1回以上実施する。			こども政策課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
26	事業名	2-1-5	児童虐待防止推進キャンペーンの充実	担当課		
	目的	児童虐待防止の推進及び取組への理解を深める。				
	内容	11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間に合わせて、啓発活動を実施する。 ①オレンジリボンを着用する。 ②市内運行バスでのラッピング啓発を行う。 ③公用車や懸垂幕を用いた啓発を行う。 ④オレンジリボンツリーを公共施設に配置する。 ⑤おにクルでLEDランタン等を用いた市民参加型ライトアップ啓発を行う。			子育て支援課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
27	事業名	2-1-5	つどいの広場への支援の拡充	担当課		
	目的	地域子育て支援の拠点となる「つどいの広場」の運営を支援することを通じて、地域子育て支援拠点事業の一層の充実を図る。				
	内容	賃貸物件を活用し、地域子育て支援拠点事業を実施する運営者を対象に、補助金の加算を行う。			子育て支援課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

## 1 施策の概要

1	施策	2-2	教育
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>こどもたちの「非認知能力（＝茨木っ子力）」の育成を進め、「確かな学力」の育成、「豊かな心」の醸成、「健やかな体」の育成により、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことをめざします。</p> <p>また、学校においてこども達が良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備するとともに、教職員が安心して働きやすい環境整備を行います。</p> <p>こどもたちの多様な学びの場、多様な居場所づくりと保護者が安心して相談できる場づくりや、保幼小中連携により段差を解消し、就学前から中学校卒業までを見通し、こどもの学びをつなぐとともに、地域における教育コミュニティづくりを進めます。</p>	
4	取組	2-2-1	「確かな学力」の育成
		2-2-2	「豊かな心」の醸成
		2-2-3	「健やかな体」の育成
		2-2-4	学校支援体制の充実
		2-2-5	学校施設の計画的な整備・充実
		2-2-6	教育情報化の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	茨木っ子プラン ミつくる（第6次計画）の策定	担当課		
	目的	市教育委員会が今後5年間の本市学校教育の方向性を示す。			学校教育推進課	
	内容	これまでのプランの成果と課題をデータから振り返るとともに、プランの概要、取組みをまとめた冊子を作成し、市立保幼小中学校園をはじめ関係機関に配付する。			方向性	
					R7	新規完了
					R8	-
R9					-	
				R10	-	
				R11	-	
2	事業名	2-2-1	「読み」の指導に向けた多層指導モデルMIMの推進	担当課		
	目的	小学校低学年の「読み」のつまづきを早期に発見し、その状況に応じて効果的な指導・支援を行う。			学校教育推進課	
	内容	①モデル校において、MIM教材の指導パッケージを活用し実践を行う。 ②モデル校での取組を収集し、その他の学校へ普及させるため発信する。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	2-2-2	不登校対策の充実	担当課	
	目的	学校に行きづらい児童生徒の多様な学習場所を確保する。		学校教育推進課	
	内容	①校内教育支援ルーム等の環境整備に必要な備品、消耗品の購入など環境整備を行う。 ②学びの多様化学校の設置についても検討する。		方向性	
				R7	-
				R8	新規
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
4	事業名	2-2-2	自然宿泊体験貸切バス調達料金補助	担当課	
	目的	高騰する貸切バス料金及びドライバー不足等の2024年問題をふまえ、野外活動センターを利用する小学校自然宿泊体験に係るバス調達費用の保護者負担を軽減する。		学校教育推進課	
	内容	小学校5年生の自然宿泊体験学習で発生するバス調達費用の一部を補助する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
5	事業名	2-2-2	スクールサポーター配置事業	担当課	
	目的	これまでから児童生徒の課題背景に沿った個別の支援を行い学びを支えてきたスクールサポーターの配置を見直し、不登校対策をはじめ、学習支援等の取組の充実を図る。		学校教育推進課	
	内容	スクールサポーターの専門性を高めるとともに、よりきめ細かに対応するため、COCOLOサポーター、メディアサポーター、およびまなびサポーターの3つの職種に業務内容を再編し、配置する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
6	事業名	2-2-2	スクールカウンセラーの増員	担当課	
	目的	スクールカウンセラーによる対応の充実を図る。		学校教育推進課	
	内容	学校だけでは解決が困難な事象について、スクールカウンセラーがよりきめ細やかに対応するため、スクールカウンセラーを増員し、各小学校における配置日数を増やす。		方向性	
				R7	-
				R8	拡充
R9				拡充	
				R10	継続
				R11	継続
7	事業名	2-2-2	ネットリテラシー教育の推進	担当課	
	目的	児童生徒が主体的にスマホやSNSの使い方について考え、ネットやスマホとの上手な付き合い方を身に付けるようにする。		学校教育推進課	
	内容	①大学教授とその研究室と連携し、各中学校へ出前授業を行う。 ②全中学校が集まる茨木っ子スマホ会議やスマホフォーラムを行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				完了	
				R10	完了
				R11	完了

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	2-2-2	通級指導教室の新設・増設	担当課		
	目的	通級指導教室を新設・増設し、通級指導教室で学ぶ児童生徒の増加に対応する。				
	内容	小学校13教室、中学校5教室の計18教室の通級指導教室を新設する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
9	事業名	2-2-2	個に応じた指導のための教育ソフトの導入	担当課		
	目的	個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容のさらなる充実、教員の指導力の向上を進める。				
	内容	児童生徒の個に応じた指導を推進するため、個別の教育支援計画等の作成が可能となる教育ソフトを導入する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
10	事業名	2-2-3	地域連携・地域移行をふまえた部活動の改革推進事業の充実	担当課		
	目的	部活動指導員・指導者を拡充することで、生徒の健やかな体を育成し、生徒への専門的な指導を提供するとともに、部活動顧問を担う教職員の負担軽減につなげる。				
	内容	①部活動指導員・指導者を拡充し、専門的な指導を行うことができる部活動指導員ならびに部活動指導者を各中学校の実態に応じて配置する。 ②令和7年度より地域移行モデル部活動を実施し、学校の枠を超えた生徒の活動機会の確保や、顧問の休日指導に係る負担軽減の効果について検証する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9	拡充					
R10	継続					
R11	継続					
11	事業名	2-2-3	中学校全員給食の通年実施	担当課		
	目的	生徒の健やかな成長とさらなる食育の推進を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。				
	内容	中学校給食センターの維持管理・運営等を行い、安全・安心でおいしい給食の無償提供を継続する。			保健給食課	
					方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
12	事業名	2-2-3	就学时健康診断の一括実施	担当課		
	目的	各小学校で実施している就学时健診における教職員の負担を軽減し、児童と向き合う時間等の確保を図る。				
	内容	各小学校の就学时健診を市の公共施設において教育委員会が一括で実施する。			保健給食課	
					方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

13	<b>事業名</b>	2-2-4	小中学校加配講師の活用	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	市独自で市立小中学校に講師を配置し、効率的な学校運営体制の確立及び教職員の働き方改革の推進、児童生徒の学びの多様化に対応する。				
	<b>内容</b>	多忙化する学校現場の業務改善・働き方改革や学びの多様化学校設置に資する加配講師の配置について検討する。			教職員課	
					<b>方向性</b>	
					R7	継続
R8					拡充	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
14	<b>事業名</b>	2-2-4	出退勤・校務システムの更新	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	出退勤・校務システムの更新を行い、引き続き、学校の業務改善につながるシステムの運用に努める。				
	<b>内容</b>	現行の出退勤・校務システムのライセンスが令和7年度までであることから、現状の課題を整理した上で、ソフトウェア及び周辺機器を適切に更新する。			教職員課	
					<b>方向性</b>	
					R7	継続
R8					拡充	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
15	<b>事業名</b>	2-2-5	トイレ洋式化等事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	生活様式の変化や、設備の老朽化、臭気などの衛生面の課題に対応した改修を行うことにより、教育環境の向上を図る。				
	<b>内容</b>	①和式トイレの洋式化を実施する。 ②小便器・手洗いの自動水栓化を行う。 ③自動照明化、給排水管の取替、床の乾式化などの改修を行う。 ④スペース等の課題を踏まえつつ、体育館トイレの洋式化等の改修を行う。			施設課	
					<b>方向性</b>	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
16	<b>事業名</b>	2-2-5	エレベーター設置事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	要配慮児童・生徒等の入学等に合わせてエレベーターを設置することにより、教育環境の向上を図る。				
	<b>内容</b>	①鉄骨造のエレベーター棟を新設する。 ②バリアフリー法等の関係法令に適合するエレベーターを設置する。			施設課	
					<b>方向性</b>	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
17	<b>事業名</b>	2-2-5	校舎外壁・屋上防水改修事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	経年劣化している校舎等の外壁及び屋上防水を改修し、長寿命化及び美化を行うことにより、教育環境の向上を図る。				
	<b>内容</b>	茨木市公共施設保全方針において、建物の目標耐用年数90年と規定されていることを踏まえ、構造体の劣化を防ぎ長寿命化できるように前回改修から概ね20年経過した校舎等の外壁及び屋上防水の改修を行う。			施設課	
					<b>方向性</b>	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

18	事業名	2-2-5	外周塀改修事業	担当課	
	目的	通学路等に面して設置しているブロック塀等の改修を行うことにより、安全な教育環境の整備を図る。		施設課	
	内容	①ブロック塀について、すべてのブロック塀のフェンス化改修を行う。 ②万年塀について、老朽化状況を勘案し、必要に応じて改修を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	縮小
				R11	継続
19	事業名	2-2-5	プール改修事業	担当課	
	目的	プールサイドの経年劣化による傷みの修繕、猛暑による火傷防止、老朽化した配管の改修、及びプール出入口等のバリアフリー化を行い、安全で快適な教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールサイドのコンクリート平板を塩ビシートに更新する。 ②プール水循環配管の改修を行う。 ③洗体場及び出入口にスロープを設置する。 ④更衣室等の外壁・屋根の塗装改修を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
20	事業名	2-2-5	小学校遊具更新事業	担当課	
	目的	経年劣化した小学校遊具の更新を行うことにより、教育環境の充実を図る。		施設課	
	内容	遊具点検の結果等を踏まえ、すべり台、ジャングルジムなどの大型遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				完了	
				R10	-
				R11	-
21	事業名	2-2-5	屋内運動場屋根防水改修事業	担当課	
	目的	経年劣化が進む小中学校屋内運動場屋根の防水改修等を行い、教育環境の整備を図る。		施設課	
	内容	茨木市公共施設保全方針において、建物の目標耐用年数90年と規定されていることを踏まえ、構造体の劣化を防ぎ長寿命化できるように屋根の防水改修等を行う。		方向性	
				R7	-
				R8	新規
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
22	事業名	2-2-5	運動場整地事業	担当課	
	目的	小中学校運動場の地盤調整や雨水排水を改善することにより、安全・快適に運動等が可能な環境の整備を行う。		施設課	
	内容	①地盤の凹凸を平滑に整地する。 ②運動場に適切な勾配を施し、周囲に側溝を設置する。		方向性	
				R7	-
				R8	新規
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

## 2 新規・拡充事業等

23	事業名	2-2-5	照明LED化事業	担当課	
	目的	令和9年末の蛍光灯製造中止を踏まえ、小中学校施設のLED照明導入を行うことで教育環境の向上と省エネルギー化を図る。		施設課	
	内容	①小中学校校舎照明の使用状況の調査等から児童・生徒の教育環境に最適なLED照明導入方法を比較検討する。 ②比較検討結果を踏まえ、利用環境にあわせた最も適切なLED照明を設置する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
24	事業名	2-2-5	中学校インターホン等整備事業	担当課	
	目的	不審者侵入を防止するための施設整備を実施することで、中学校における安全対策の徹底を図る。		施設課	
	内容	中学校の正門通用門に、カメラ付きインターホン、オートロックを設置する。		方向性	
				R7	新規完了
				R8	-
R9				-	
				R10	-
				R11	-
25	事業名	2-2-5	校舎増築・改修事業	担当課	
	目的	児童・生徒数の増減への対応や、多様な学習内容、学習形態による活動が可能な教育環境の改善を図る。		施設課	
	内容	児童・生徒数が増加し、教室が不足する学校に対して校舎の増築や、既存教室の改修等を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
26	事業名	2-2-5	エレベーター改修事業	担当課	
	目的	設置から年数が経過したエレベーターをリニューアルすることにより、教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	設置から一定年数が経過し、部品の製造が終了しているエレベーターの制御基板等を更新する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
27	事業名	2-2-6	教育情報ネットワークの最適化	担当課	
	目的	国の方向性や最新の技術動向等の外的要因や、児童生徒・教職員のニーズ等に柔軟に対応して教育情報ネットワークを進化させるとともに、セキュリティを確保しながら構成・コスト・運用業務を最適化する。		教育センター	
	内容	①校務及び学習両面のクラウド活用環境を充実させる。 ②文部科学省の方針に沿って教育情報ネットワークのセキュリティ強化を図る。 ③教職員用パソコンのネットワーク接続環境を拡充し、校務の効率化を図る。 ④教育情報ネットワーク全体を最適化する新たな計画を策定する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	拡充
R9				拡充	
				R10	完了
				R11	-

## 2 新規・拡充事業等

28	<b>事業名</b>	2-2-6	小中学校ICT活用アドバイザーの拡充	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	ICT活用アドバイザーによる継続的な授業支援や積極的な提案等ができる環境を整え、ICTを活用した授業づくりの加速と校務のDXを推進する。			教育センター	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①ICT活用アドバイザーの業務内容等を見直す。 ②文部科学省が示す「教育DXに係る当面のKPI」実現に向けて、ICT活用アドバイザーの訪問回数を増やす。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					
29	<b>事業名</b>	2-2-6	児童生徒用1人1台端末の更新	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	GIGAスクール構想第2期に対応した1人1台端末の更新及びさらなる利活用の促進により、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する。			教育センター	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①令和8年4月の1人1台端末更新に向けて府内各自治体の教育委員会による共同調達を行う。 ②GIGAスクール構想の第2期に向けて学習におけるICTのさらなる利活用を促進する。			R7	拡充
					R8	完了
					R9	-
R10					-	
R11	-					

【まちの将来像3】  
文化・市民活動

## 1 施策の概要

1	施策	3-1	生涯学習
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>豊かな人生をおくるために、すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して自己実現や生活の質の向上を図り、学んだ成果を地域社会に還元することができる、“学んで楽しい”と思える生涯学習活動のできるまちの実現をめざします。</p> <p>また、これからの時代に求められる社会教育、家庭教育の推進を図るとともに、地域の身近な学習拠点として公民館活動の推進を図ります。</p> <p>図書館において、市民が本や読書に親しむ機会の充実を図るとともに、誰もが自由に知識を得ることができるよう幅広い資料・情報の収集・提供に努め、関係機関との連携やICT等の活用により、図書館機能の充実を進めます。</p>	
4	取組	3-1-1	まなびづくり
		3-1-2	ひとつづくり
		3-1-3	まちづくり
		3-1-4	図書館サービスの充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-1	公民館営繕事業	担当課		
	目的	公民館をより利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を進める。また、あわせて施設の長寿命化を行う。			社会教育振興課	
	内容	①耳原公民館のエレベーター設置及び内外装改修工事等設計委託を引き続き行う。 ②福井公民館の進入路拡幅や駐車場整備に向けて用地取得を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	3-1-1	生涯学習センター開館20周年記念事業	担当課		
	目的	生涯学習センターの認知度を高め、幅広い年代のかたが生涯学習に魅力を感じ、取組を始める機会を提供する。			文化振興課	
	内容	天文科学等に関する講演や、ワークショップ等のイベントを実施する。			方向性	
					R7	新規完了
					R8	-
					R9	-
R10					-	
				R11	-	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	3-1-1	生涯学習センターきらめきホール特定天井の耐震化対策	担当課	
	目的	ホールに設置されている特定天井について地震発生時の減災対策を推進する。 ※特定天井…6 m超の高さにある、面積200㎡超、質量2 kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。		文化振興課	
	内容	①劇場型ホールに設置されている複雑な形状の天井について、最適な発注方針等を検討する業務委託を行う。 ②ホール設備等の改修工事の同時実施の検討も併せて行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
4	事業名	3-1-4	ICTを活用した資料の情報提供と保存	担当課	
4	目的	ICTを活用し、紙媒体では対応できない情報の提供に努めるとともに、デジタル化による資料保存を進め、地域の情報拠点として、市民の課題解決の支援を行う。		中央図書館	
	内容	①起業やビジネスに役立つデータベースを中央図書館とおにクルぶつくばーくに導入する。 ②郷土行政資料のデジタルアーカイブ化を進める。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	継続
				R9	継続
5	事業名	3-1-4	図書館システム更新事業	担当課	
5	目的	図書館システムの定期的な更新を行い、図書館サービスの安全かつ安定的な提供を行う。		中央図書館	
	内容	リース期間が終了する図書館システムの機器を更新する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	継続
				R9	継続
6	事業名	3-1-4	図書館営繕事業	担当課	
6	目的	公共施設マネジメント基本方針に沿った点検を実施し、予防保全を行い、建物の長寿命化を図る。また、茨木市バリアフリー基本構想に従い、施設のバリアフリー化を進める。		中央図書館	
	内容	水尾図書館において外壁改修・屋上防水・トイレ洋式化などの工事を実施する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	3-1-4	こども読書活動推進事業	担当課	
7	目的	「第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版」に沿って、乳幼児期から途切れることなく発達段階に応じたこどもの読書活動を継続して推進する。		中央図書館	
	内容	①おにクルで恐竜ワークショップとトークショーを実施する。 ②図書館で読み聞かせを実施する。 ③テーマを決めた特集コーナーを設置する ④関係課と連携し関連イベントを開催する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	継続
				R9	継続
				R10	継続
				R11	継続

## 1 施策の概要

1	施策	3-2	スポーツ
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>全ての市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しめる生涯スポーツ社会をめざして、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ健康で豊かに暮らせるまちの実現に努めます。</p>	
4	取組	3-2-1	健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進
		3-2-2	人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-2-2	各市民体育館アリーナへの空調整備	担当課	
	目的	市民体育館において、利用者が安全・安心にスポーツに取り組み、観戦できるよう環境を整備する。また、指定避難所となっていることから、避難所における良好な生活環境を確保する。		スポーツ推進課	
	内容	市民体育館において、アリーナへの空調設置に向けた設計委託及び設置工事を行う。 ①令和7年度から令和9年度に東市民体育館の設計及び工事を行う ②令和8年度から令和10年度に南市民体育館の設計及び工事を行う ③令和9年度から令和11年度に福井市民体育館の設計及び工事を行う		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	3-2-2	多目的運動広場の整備	担当課	
	目的	安威川ダム周辺の利活用を図るため多目的運動広場を整備し、高規格なスポーツ環境を市民に提供する。		スポーツ推進課	
	内容	中学生以上のサッカー公式規格を満たし、ラグビー競技等にも活用できる多目的な運動広場の整備を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				完了	
				R10	-
				R11	-



## 2 新規・拡充事業等

8	<b>事業名</b>	3-2-2	桑原ふれあい運動場のシェルター等の設置	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	異常気象に対応した安全・安心なスポーツ環境をめざす。			スポーツ推進課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	降雨時や熱中症対策としてシェルター等を設置する。 ①シェルター等の設計委託を実施する。 ②シェルター等の設置工事を実施する。			R7	新規
					R8	完了
					R9	-
R10					-	
				R11	-	

## 1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術
2	対応するSDGs	       	
3	施策の方向性	<p>だれでも自らの可能性や創造性を試し、ありたい自分になれるまち、誰もが日々の暮らしの中で文化芸術と出会えるまち、自由で広がりのある、茨木市独自の文化が息づくまちをめざし、社会状況が絶えず変化する中でも、市民が心豊かな暮らしを実現します。</p>	
4	取組	3-3-1	共創による文化の新たな価値の創造・発信
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	これまでの文化の継承、これからの文化の展開

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-3-1	文化芸術活動の活性化に向けた「つどい、つながる文化の会議」の充実	担当課	
	目的	市内文化芸術活動や文化的コモンズの理解を深めることにより、多様な主体や分野をつなぐコーディネーター人材を育成するとともに、文化的コモンズの形成を促進する。		文化振興課	
	内容	参加者が文化芸術に関するイベントを企画・運営する会議体を設け、参加者が多様な分野の人や団体と関わり、ネットワークを構築することを促すことにより、コーディネーター人材の育成をめざす。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
2	事業名	3-3-2	maru（マル）出張教室	担当課	
	目的	障害の有無にかかわらず、児童・生徒が創作活動を行い、美術を通じて交流を図る機会を拡充するとともに、事業に関わる人や団体の交流の機会を創出する。		文化振興課	
	内容	① 2会場で2コマずつ出張教室を開催する。 ② 出張教室にあわせて、先進的な取組を行う関係事業者やディレクター等をゲストに、勉強会やトークイベント等を開催する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	3-3-2	市立ギャラリーの充実について	担当課		
	目的	市民が文化芸術に触れる機会を充実させるため、より良い芸術鑑賞の機会を創出する。				
	内容	市主催企画展において、専門的知見による展示の企画・運営を実施するため、企画展に係る業務をアウトソーシングする。			文化振興課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
4	事業名	3-3-2	市民総合センターセンターホール特定天井の耐震化対策	担当課		
	目的	ホールに設置されている特定天井について地震発生時の減災対策を推進する。 ※特定天井…6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。				
	内容	①劇場型ホールに設置されている複雑な形状の天井について、最適な発注方針等を検討する業務委託を行う。 ②ホール設備等の改修工事の同時実施の検討も併せて行う。			文化振興課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	完了					
5	事業名	3-3-3	埋蔵文化財行政DX推進事業	担当課		
	目的	埋蔵文化財分野においてデジタル技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存、統合的な資料・情報管理、そして柔軟な普及啓発活動に取り組むことで、もって本市文化財行政全般の合理化・永続化を図る。				
	内容	①効率的かつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した文化財の復旧や公開困難な状況の発生にも備えるため、フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入する。 ②歴史情報を管理するデータベースの整備・運用を継続する。 ③蓄積したデータを普及啓発事業において積極的に活用するほか、web上での資料公開を図っていくことで、本市の歴史的魅力に触れられる機会を増やしていく。			歴史文化財課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	臨時拡充					
R10	継続					
R11	継続					
6	事業名	3-3-3	市指定文化財候補資料等調査・保存・活用事業	担当課		
	目的	未指定文化財の調査を通じ、その保存と活用のために必要な措置を講ずることで、幅広い世代の市民に対し文化財保護の機運醸成を図る。				
	内容	①指定候補リストに基づき、「調査」「指定」「保存」「活用」というサイクルを計画的かつ継続的に回していく。 ②当該調査とリンクさせた文化財資料館における展示計画を策定し、調査から得られた成果をもとに展示公開事業を進める。 ③指定文化財については、本市補助制度の積極的な利用を促す。			歴史文化財課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
7	事業名	3-3-3	市民向け歴史・文化財ガイドブックの刊行	担当課		
	目的	本市の歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックを刊行することで、市民の文化財愛護精神の涵養を図る。				
	内容	①これまでに刊行されている各種冊子の総括を行うとともに、市民ニーズに沿った内容・デザインを研究する。 ②本市の歴史・文化財に関して幅広い知識が求められるため、当該事業を通じて職員の教育にも活用する。			歴史文化財課	
					方向性	
					R7	新規
R8					継続	
R9	完了					
R10	-					
R11	-					

## 2 新規・拡充事業等

8	<b>事業名</b>	3-3-3	文化財資料館の博物館法第31条「指定施設」指定に向けた取組	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	令和3年度から令和6年度にかけて行ってきた同館のリニューアル事業を踏まえ、令和4年の博物館法改正により新たに規定された「指定施設」を目指し、もって歴史文化発信拠点としての飛躍を図る。			歴史文化財課	
	<b>内容</b>	博物館法における「指定施設」を目指し、以下を行う。 ①展示室の温湿度管理とともにデータ収集も継続的に行う。 ②大阪府教育庁の指導も仰ぎながら、展示室及び収蔵庫の環境整備のあり方について研究を進める。			<b>方向性</b>	
					R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					
9	<b>事業名</b>	3-3-3	川端康成文学館開館40周年記念特別企画展及び関連企画	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	川端康成及び茨木市ゆかりの文化人の功績を市内外へ発信する。			文化振興課	
	<b>内容</b>	文学館開館40周年を記念し、創立130周年を迎える茨木高等学校出身で著名な評論家大宅壮一にスポットをあて、その業績や2人の関係を紹介する特別企画展等を開催する。			<b>方向性</b>	
					R7	臨時拡充
					R8	完了
					R9	-
R10	-					
R11	-					
10	<b>事業名</b>	3-3-3	川端康成文学館こども・若者向け文学講座	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	次代を担うこども・若者たちが、文学にふれる機会を創出する。			文化振興課	
	<b>内容</b>	毎年開催している文学館俳句コンクールについて、コンクールという形態を見直し、市内のこども・若者をターゲットとして、俳句のほか、短歌・詩・小説などの文学の各分野の作家や学識者等を講師に、多様な文学にふれる講座やワークショップ等を実施する。			<b>方向性</b>	
					R7	縮小
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					
11	<b>事業名</b>	3-3-3	川端康成朗読コンクール	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	文学に関心が高くない方にも、川端文学に気軽にふれてもらう機会を提供する。			文化振興課	
	<b>内容</b>	川端康成の作品を課題作品にした朗読コンクールを実施する。			<b>方向性</b>	
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					

## 1 施策の概要

1	施策	3-4	人権・ダイバーシティ
2	対応するSDGs	     	
3	施策の方向性	<p>核兵器の恐ろしさ・戦争の悲惨さや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。また、市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進します。さらに、ダイバーシティな社会の実現に向けた意識改革を促すための啓発に努めるとともに、意思決定の場への女性の参画拡大やワークライフバランスの推進などジェンダー平等社会の実現と、多様な立場の人々が安心して暮らせるための施策を進めます。</p>	
4	取組	3-4-1	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		3-4-2	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		3-4-3	ジェンダー平等社会の実現
		3-4-4	多文化共生社会の実現

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-1	第3次茨木市人権施策推進計画策定事業	担当課	人権・男女共生課	
	目的	令和8年度で計画期間が終了することから、国の法制度や社会経済情勢の変化を踏まえ新たな計画を策定する。			方向性	R7 臨時拡充
	内容	①令和7年度に人権問題に関する市民意識調査を実施し、調査結果の分析と報告書の作成を行う。 ②令和8年度に市民意識調査の結果等を踏まえて計画の策定を行う。			R8	完了
					R9	-
					R10	-
R11	-					
2	事業名	3-4-1	いのち・愛・ゆめセンター長寿命化推進事業	担当課	人権・男女共生課	
	目的	施設利用者が安全で快適に利用できるよう、外壁・屋上防水及び空調改修をはじめ、照明やエレベーター等の館内設備等の更新修繕を行い、施設の長寿命化を図る			方向性	R7 臨時拡充
	内容	①各いのち・愛・ゆめセンターでは、本館及び分館等のトイレ洋式化、館内照明のLED化、エレベーターの全面更新等、計画的な設備の更新工事等を検討する。 ②令和7年度は、沢良宜本館・分館の照明をLED化、豊川本館3階大会議室空調更新を実施する。			R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11					継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	3-4-2	非核平和推進事業	担当課		
	目的	戦争体験に接する機会が少なくなっている中で、令和7年度に戦後80年を迎えることを機にあらためて非核平和の尊さを地域で根付かせる。			人権・男女共生課	
					方向性	
	内容	戦後80年非核平和展として、おにクルでパネル展示のほか、講演会や映画会を開催する。			R7	臨時拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	3-5	つながり
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>多様な主体がつながることで生まれたアイデアが、新たなつながりやアイデアを生み出すという好循環が起こるような環境づくりをめざします。また、地域においては、地域が主体的に行う取組を支援するとともに、自治会活動の負担軽減や自治会の加入促進を図り、地域活動の新たな担い手の発掘につなげ、地域コミュニティの醸成に努めます。</p>	
4	取組	3-5-1	ともにつくる居心地がよいまちの実現
		3-5-2	地域コミュニティの醸成
		3-5-3	大学・事業者との連携によるまちづくり
		3-5-4	都市間交流の促進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-1	提案公募型補助金の拡充について	担当課		
	目的	市民による自主的な活動を推進するとともに、市役所内における市民×行政の関わり方のイメージやきっかけづくりをめざす。			共創推進課	
	内容	提案公募型補助金に「共創型」を追加し、行政と市民がプロセスを共有しながら実施する共創の取組について、市民に企画提案の募集を行い、マッチしたものについて補助金の採択を行う。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	3-5-1	「育てる広場」の実現に向けたおにクル全館企画等の実施	担当課		
	目的	共創の中心地であるおにクルにおいて、市民等と職員が共創により取り組むことができる体制を整えることにより「育てる広場」を推進する。			共創推進課	
	内容	①メインターゲットを絞りつつ、市民参加型のつながりや広がりを生む企画を実施する。 ②「おにクル会議」の各ユニットにおける課題の解決や取組みアイデアを実現する企画を実施する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	3-5-1	茨木キョウソーシアムの形成	担当課	
	目的	共創のまちづくりの推進に向け、大学生が、それぞれの得意分野や学びを活かしながら、異なる大学の学生、地域や市民、行政等とつながり、連携を図るための支援体制や仕組みづくりを行う。		共創推進課 方向性	
	内容	学生コーディネーターの配置やワークショップの実施など、学生の活動を支援し、様々な主体と共創に取り組む場「茨木キョウソーシアム」事業を実施する。		R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
4	事業名	3-5-1	茨木版共創デザインに向けた検討	担当課	
	目的	本市の特徴を活かして、多様な主体とともに市が全体として共創を推進するため、考え方や方向性をまとめる。		共創推進課 方向性	
	内容	① 民間事業者・大学へのヒアリングを実施し、両者が主体的に共創に参加するための条件、関わり方等の検討する。 ② ①を踏まえた民間事業者・大学に特化した企画を実施する。 ③ 令和6年度作成の骨子に①②の要素を反映させた素案を作成する。 ④ 内部検討を重ね「茨木版共創デザインブック（仮）」を完成させる。		R7	継続
				R8	完了
				R9	-
R10				-	
R11	-				
5	事業名	3-5-1	リモート接客によるデジタル窓口の推進	担当課	
	目的	人の温かみを重視したデジタル窓口により、おにクル来館者の利便性向上を図るとともに、多様な働き方を推進する。		共創推進課 方向性	
	内容	おにクルにおいて、書画カメラや自動翻訳機を備えたシステムを通じて、モニター越しにスタッフが対応する、対面とデジタルの強みを組み合わせた「遠隔接客サービス」を導入する。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
6	事業名	3-5-2	コミセンへのスマートロック及びWi-Fiの設置拡充	担当課	
	目的	コミセンにスマートロック及びWi-fiを設置することにより、鍵の受け取りの手間をなくすなど、利用者の利便性の向上や受付事務の負担軽減を図る。		地域コミュニティ課 方向性	
	内容	三島・春日・沢池コミセンに導入されたWi-Fi型スマートロックに関する利用者アンケートの結果が概ね好評なことから、地域の実情やニーズを踏まえ、中津・東奈良コミセンなど、必要なコミセンへ順次導入を進める。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
7	事業名	3-5-2	地域活動の活性化に向けたワークショップの推進	担当課	
	目的	地域コミュニティ基本指針に掲げる、地域が主体的に行う取組である「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の一助として、多様な主体が集い地域課題の解決に向けた取組方策を検討するワークショップの実施により、さらなる地域コミュニティの醸成と持続可能な地域社会を目指す。		地域コミュニティ課 方向性	
	内容	①地域課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討するワークショップを実施する。 ②ワークショップの実施内容は市HPに掲載するほか、年度末の報告会や地域自治組織代表者連絡会などを活用し、他の地域に共有する。 ③ワークショップ実施後もさらなる取組を進めるため、前年度実施校区を対象にフォローアップを実施する。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	<b>事業名</b>	3-5-2	地域と学生連携の推進	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	学生と一緒に地域活動に取り組みたいという地域の声を踏まえ、地域と学生が協働して、地域課題の解決に向け取り組むことで、地域活動の新たな展開や人材確保につなげ、地域の活性化を図る。		地域コミュニティ課 <b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①地域から学生と一緒に取り組みたい事業について募集し、大学連携プラットフォーム会議等を通じて学生を募集する。 ②地域と学生を交えたWSを実施し、事業内容を具体化する。 ③取組内容は市HPに掲載するほか、年度末の報告会を活用し、他の地域に共有する。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
				R11	継続
9	<b>事業名</b>	3-5-4	安慶市友好都市締結40周年事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	安慶市との友好都市締結40周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促すことにより、互いの文化の理解を深める。		文化振興課 <b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	友好都市締結40周年に際し、記念品製作事業を実施する。		R7	新規完了
				R8	-
				R9	-
R10				-	
				R11	-
10	<b>事業名</b>	3-5-4	ミネアポリス市姉妹都市提携45周年事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	ミネアポリス市との姉妹都市提携45周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促すことにより、互いの文化の理解を深める。		文化振興課 <b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	姉妹都市提携45周年に際し、ミネアポリス市からの訪問団の受入、記念品購入事業を実施する。		R7	新規完了
				R8	-
				R9	-
R10				-	
				R11	-

【まちの将来像4】  
安全・安心

## 1 施策の概要

1	施策	4-1	防災
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大規模な自然災害が発生した場合でも被害を最小化し迅速に復旧復興する、強くしなやかな地域社会を構築するため、耐震化の促進や雨水対策、地域資源の活用や、広域的な連携等により、自然災害を含む多様な危機に対処するための対策を進めます。</p> <p>また、地域活動の担い手不足等の課題による地域防災力の低下を防ぐため、次世代を担う防災人材の育成推進や市内事業者との連携により、地域防災力の向上につなげます。</p>	
4	取組	4-1-1	災害に強いまちづくり
		4-1-2	災害応急・復旧・復興対策のための事前対策
		4-1-3	地域防災力の向上
		4-1-4	災害に強い上下水道の整備
		4-1-5	多様な危機への体制整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	水害・土砂災害ハザードマップ事業	担当課	
	目的	洪水浸水想定区域や雨水出水浸水想定区域の指定や、土砂災害警戒区域等の指定・更新等に伴い、最新の災害リスク等の周知を図る。		危機管理課	
	内容	①令和7年度に地図情報サイト上の内水ハザードマップを更新する。 ②令和8年度から9年度にかけて水害・土砂災害ハザードマップを更新する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9				臨時拡充	
R10	継続				
R11	継続				
2	事業名	4-1-1	まるごとまちごとハザードマップ更新事業	担当課	
	目的	安威川ダムの供用開始などによる大阪府の洪水浸水想定区域の見直しにより、まるごとまちごとハザードマップを更新し、最新の洪水リスクを市民に周知する。		危機管理課	
	内容	令和6年度の水害・土砂災害ハザードマップの更新に伴い、公共施設87か所に設置している浸水深表示板等を次のとおり対応する。 ①浸水深表示板を更新する。 ②浸水ライン表示板を更新する。 ③浸水イメージ合成写真を修正する。		方向性	
				R7	新規完了
				R8	-
R9				-	
R10	-				
R11	-				

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	4-1-1	住宅・建築物の耐震化の促進	担当課		
	目的	安全・安心な住環境を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。			居住政策課	
					方向性	
	内容	令和8年度に住宅・建築物耐震改修促進計画の改定を行う。			R7	継続
					R8	臨時拡充
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					
4	事業名	4-1-1	木造住宅の耐震化の促進	担当課		
	目的	災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化を促進する。			居住政策課	
					方向性	
	内容	木造住宅の耐震改修に係る補助金について、国の補助制度の改正に伴い、補助単価を増額する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	継続					
5	事業名	4-1-1	道路附属物等点検事業	担当課		
	目的	道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として道路附属物等の点検を行う。			建設管理課	
					方向性	
	内容	①令和7年度、8年度は街路灯の点検を行う。 ②令和9年度は、道路反射鏡の点検を行う。			R7	継続
					R8	継続
					R9	完了
R10					-	
R11	-					
6	事業名	4-1-1	道路愛称の選定	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺道路に市民から募集した道路愛称を命名することにより、親しみや愛着をもってもらい、潤いあるまちづくりに寄与する。			建設管理課	
					方向性	
	内容	市道大岩本線、市道安威川ダム左岸線において、茨木市道路愛称選定要綱に基づき愛称を募集し、最優秀者、優秀者を選定して賞状、賞品を贈呈するとともに、現地に愛称標識を設置する。			R7	新規
					R8	完了
					R9	-
R10					-	
R11	-					
7	事業名	4-1-1	公共施設天井改修事業	担当課		
	目的	公共施設における地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。			建築課、施設所管課	
					方向性	
	内容	①市民総合センター及び生涯学習センターきらめきの特定天井の改修に向けた発注方針に係る検討を行う。 ②上中条青少年センターの特定天井に係る改修工事を行う。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11	完了					

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	4-1-2	災害用備蓄物資等拡充・見直し事業	担当課		
	目的	府の備蓄方針等の見直しに伴い、備蓄物資等の拡充・見直しを行うことにより、発災初期における迅速かつ確実な物資供給の強化を図る。				
	内容	①令和7年度に自動ラップ式トイレ、簡易ベッド及びパーティションを拡充する。 ②令和7年度以降、携帯トイレ、ブルーシート展張に必要な資材、各支援物資の到着時期や適正配置を考慮した食料等を拡充するとともに、災害用備蓄品保管庫の増設を検討する。			R7	臨時拡充
					R8	臨時拡充
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					
9	事業名	4-1-2	防災行政無線設備運用事業	担当課		
	目的	平成24年度に整備を行った同報系防災行政無線親局について、各機器の耐用年数に応じ、適切な防災行政無線関連機器の更新等を行うことにより、災害時等に確実な情報伝達を行う。				
	内容	令和7年度に、修理及び保守対応期限を迎える無線装置等の一部機器の更新を行う。			R7	臨時拡充
					R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					
10	事業名	4-1-2	地震被害想定見直しに伴う各種計画等の更新	担当課		
	目的	国や大阪府の南海トラフ地震や直下型地震の被害想定の見直しに伴い、地域防災計画等の修正を行い、防災体制の実効性を強化するとともに、最新の災害リスクの周知啓発を行う。				
	内容	地震被害想定見直しに伴い、以下の対応を実施する。 ①地域防災計画等を修正する。 ②避難所の指定や備蓄物資数量等の見直しの必要性を検討する。 ③地震防災マップ及び防災ハンドブックを更新する。			R7	継続
					R8	臨時拡充
					R9	完了
					R10	-
R11	-					
11	事業名	4-1-2	茨木市避難所運営マニュアル修正事業	担当課		
	目的	避難所運営マニュアルについて、近年の災害における避難所運営の教訓等を反映した国及び大阪府のガイドラインや、訓練等の実績等の内容を踏まえた修正を行うことで、避難所運営体制の実効性の強化を図る。				
	内容	避難所運営マニュアル修正に向けて、以下の取組を行う。 ①有識者や多様な団体等から構成する検討会議の設置を検討する。 ②自主防災組織を対象に地域版避難所運営マニュアル作成に係るワークショップや勉強会等の支援を行う。			R7	継続
					R8	継続
					R9	臨時拡充
					R10	継続
R11	継続					
12	事業名	4-1-2	受水槽を活用した応急給水事業	担当課		
	目的	地域で容易に応急給水ができる仕組みをつくることにより、応急給水活動を円滑に行うとともに給水の多重化を図る。				
	内容	指定避難所75か所のうち、小学校32校を優先して既存受水槽に蛇口を設置する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

13	<b>事業名</b>	4-1-3	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所ごとの運営マニュアルを作成することで、避難者を含む地域住民が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資する。		危機管理課	
	<b>内容</b>	地域の実情等に応じて、以下の支援を行う。 ①未作成地区に対して、作成支援を行う。 ②既作成地区に対して、本市マニュアルとの整合性を図るとともにレイアウト作成支援を行う。		<b>方向性</b>	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
14	<b>事業名</b>	4-1-3	地域防災訓練等実施事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	幅広い年齢層の市民を対象に、発災時に適切な避難行動がとれるよう避難訓練を実施するとともに、自主防災組織構成員等への訓練等の実施により、避難所運営等の理解習熟を図り、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営を目指す。		危機管理課	
	<b>内容</b>	①自主防災組織を対象に、地域版避難所運営マニュアルを活用し、マニュアルの実効性を検証する避難所開設・運営訓練を毎年実施する。 ②市民等を対象に、水害・土砂災害避難訓練を令和7年度から隔年で実施する。 ③市民等を対象に、地震災害避難訓練を令和8年度から隔年で実施する。		<b>方向性</b>	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
15	<b>事業名</b>	4-1-4	下水道総合地震対策事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。		下水道施設課	
	<b>内容</b>	国の個別補助金を活用しながら、以下の事業を展開する。 ①管路施設の耐震化工事を行う。 ②安威ポンプ場の耐震化設計及び耐震化工事を行う。		<b>方向性</b>	
				R7	完了
				R8	-
R9				-	
				R10	-
				R11	-
16	<b>事業名</b>	4-1-4	雨水対策事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水対策を実施する。		下水道施設課	
	<b>内容</b>	①既存雨水施設の調査及び浸水対策の検討を行う。 ②下水道事業計画の変更を行う。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④放流渠及び貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設の工事を行う。 ⑥内水浸水想定区域図の作成を行う。		<b>方向性</b>	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

## 1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防・救急体制の充実強化を図るとともに、市民の防火意識向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	消防車両、資機材等の更新、整備を計画的に実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
	目的	消防車両の安全基準に基づき、主要部品の分解整備することにより、消防活動時のはしご車の適正稼働を図る。		警備課	
	内容	①令和8年度に警防課配置のはしご車オーバーホールを行う。 ②令和11年度に下井分署配置のはしご車オーバーホールを行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託業務	担当課	
	目的	高機能消防総合情報システムは精密機械で構成されているため、保守管理を実施し安定稼働を図る。		警備課	
	内容	毎年の定期点検、緊急修理等の保守業務の委託を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	臨時補充
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	4-2-1	消防救急デジタル無線システム等整備事業	担当課	
	目的	平成25年度から運用を開始し、未交換の回線機器等の主要機器の老朽化が進み、交換部品の調達が困難な状況になるため、基地局系の機器の更新を行うことなどにより、通信体制の安定化を図る。		警備課	
	内容	消防救急デジタル無線システムの間接整備を実施するとともに、不感地域対策としてI P無線を導入する。		方向性	
				R7	継続
				R8	完了
R9				-	
R10	-				
R11	-				
5	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム整備事業	担当課	
	目的	平成30年度、令和元年度で整備した高機能消防総合情報システムは、保守業務を委託することで安定稼働を図っているが、老朽化により主要機器の交換部品の調達が困難な状況となるため、再構築を行い消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	現在運用している高機能消防総合情報システムの更新方法を検討し、システムの再構築をめざす。		方向性	
				R7	-
				R8	-
R9				-	
R10	新規				
R11	継続				
6	事業名	4-2-1	大規模災害等対応力強化事業	担当課	
	目的	大規模倉庫等の火災や安威川ダムに係る災害及びNBC等特殊災害に対する対応力強化を図る。		警防課	
	内容	警防計画や各種マニュアルに基づき各種災害を想定した現地訓練を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
7	事業名	4-2-1	救助活動事業	担当課	
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助体制の充実強化を図る。		警防課	
	内容	様々な事故や災害等に対応するため、救助活動に必要な資格取得や資器材整備を行い、訓練を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課		
	目的	高齢社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を図る。			警備課	
					方向性	
	内容	24時間体制で電話を受け付け、看護師が医師の助言のもと救急医療相談を行う「救急安心センターおおさか（#7119）」の広報活動を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
9	事業名	4-2-2	マイナ救急実証事業	担当課		
	目的	国が推進するマイナンバーカードを活用した救急業務を実施することで、救急業務の円滑化・迅速化を図る。			救急管理課	
					方向性	
	内容	救急活動の円滑化を図るため、救急搬送時にマイナ保険証を活用し、搬送先病院と連携し早期な処置等につなげる取組みを実施する。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯・消費者教育
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>安全で安心な地域社会を実現するため、市民、行政（市・警察）、関係団体が連携し、防犯対策の推進や防犯意識の高揚を図り、地域防犯力の向上につなげます。</p> <p>また、消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保に取り組みます。</p>	
4	取組	4-3-1	防犯対策の推進
		4-3-2	消費者教育の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等運用事業	担当課		
	目的	安全・安心を実感できる生活環境の確保や、近隣市拡充に伴う犯罪増加リスクの回避を図る。			危機管理課	
	内容	①現状の通学路見守り用カメラ等674台の運用を行うとともに、次期更新をみすえ、設置効果の検証や各種検討を実施する。 ②自治会等防犯カメラ設置補助事業の拡充を行うとともに、次期補助内容を検討する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
R11	継続					
2	事業名	4-3-2	国民保護計画の推進	担当課		
	目的	武力攻撃事態等において国民保護法に基づく住民避難を迅速かつ円滑に実施するための手順等を確認し、避難の実効性を高める。			危機管理課	
	内容	①国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンの検討及び作成を進める。 ②マニュアル等の実効性を高めるため、国や大阪府と連携した図上訓練の実施等の検討を行う。 ③適宜、国民保護計画の見直しを行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					臨時拡充	
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

3	<b>事業名</b>	4-3-2	特殊詐欺被害防止対策の推進	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	自動通話録音機の無償貸与を通じて、特殊詐欺の抑止効果を高め、高齢者が安心して暮らせる社会を実現する。			市民生活相談課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	特殊詐欺の被害が多発している現状を受け、65歳以上の高齢者がいる世帯に対して、自動通話録音機を無償で貸与する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

【まちの将来像5】  
産業・都市

## 1 施策の概要

1	施策	5-1	交通
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>総合交通戦略に基づき、交通インフラの整備や歩行者・自転車通行空間の安全性向上等、総合的な交通施策を進めます。また、市内幹線道路網の構築を図り、市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、交差点の改良を検討し、渋滞対策を進めます。さらに、駅を中心としたエリアごとの駐車場需要に対応するため、施設の再編も進めます。</p>	
4	取組	5-1-1	公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築
		5-1-2	多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築
		5-1-3	社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築
		5-1-4	駐車場・駐輪場の適正化

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	総合交通戦略事業	担当課	
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。			交通政策課
					方向性
	内容	①計画の進行管理を行う。 ②令和11年度に計画の改定を行う。			R7 継続
					R8 継続
R9 継続					
				R10 継続	
				R11 臨時拡充	
2	事業名	5-1-1	歩行者・自転車利用環境整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	自転車のみならず歩行者や自動車を含めた交通事故を減らすため、自転車利用のルール周知、マナー向上、危機管理意識の向上の徹底や交通違反に対する指導・取締の強化などの取組を進める。			交通政策課
					方向性
	内容	令和7年度に自転車利用環境整備計画の改定を行う。			R7 臨時拡充
					R8 継続
R9 継続					
				R10 継続	
				R11 継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-1-1	交通安全対策事業	担当課		
	目的	交通事故を防止し、迷惑駐車をなくすとともに交通安全教室の実施により市民の意識啓発を図る。			交通政策課	
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部を運営する。 ③高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 ④違法駐車防止活動を行う。 ⑤自転車乗車用ヘルメットの購入補助金を交付する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
					R9	縮小
R10	継続					
R11	継続					
4	事業名	5-1-1	歩道設置事業	担当課		
	目的	通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る。			道路課	
	内容	歩道整備や通学路カラー舗装及びバリアフリー化工事等を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					
5	事業名	5-1-1	交通安全施設整備事業	担当課		
	目的	道路の交通事故防止のため、安全柵、ガードレール、カーブミラー、区画線等の各種交通安全施設の整備を図る。			道路課	
	内容	市内の安全施設の新設や更新を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					
6	事業名	5-1-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課		
	目的	国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅等を行い、歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の確保を図る。			道路課・用地課	
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線について、設計や地権者との用地交渉を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					
7	事業名	5-1-2	道路新設改良事業（単独分）	担当課		
	目的	市単独事業として、用地買収、交差点改良や車道の拡幅等を行い、歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の確保を図る。			道路課・用地課	
	内容	千提寺2号線の道路改良や新庄町沢良宜東線の交差点改良を実施する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	5-1-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課		
	目的	府道枚方茨木線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、中心市街地の交通の円滑化と歩行者等の安全確保及び市役所前線廃道に伴う交通ネットワークの代替機能の確保を図る。				
	内容	駅前太中線2工区の用地交渉を進め、道路整備を実施する。			道路課・用地課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	完了
R9	-					
R10	-					
R11	-					
9	事業名	5-1-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課		
	目的	天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市南西部地域の渋滞緩和と、市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。				
	内容	駅前太中線4工区の交差点設計を実施し、整備に必要となる各種協議等を実施する。			道路課・用地課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
10	事業名	5-1-2	橋梁新設改良事業	担当課		
	目的	車両・歩行者等の安全を確保するため橋梁の改良や老朽化している旧橋の撤去等を実施する。				
	内容	旧あけぼの橋の撤去に向け、設計を行う。			道路課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	完了					
R10	-					
R11	-					
11	事業名	5-1-2	橋梁維持事業	担当課		
	目的	本市管理橋梁について、計画的修繕による予防保全に努めることで、コストの縮減し、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保を図る。				
	内容	市管理橋梁の定期点検を実施し、補修が必要な橋梁について設計委託や補修工事を実施する。			道路課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
12	事業名	5-1-2	道路維持事業	担当課		
	目的	道路構造物の維持補修を行い、道路を適切に維持し、歩行者及び車両通行の安全確保を図る。				
	内容	老朽化した側溝や擁壁、ブロック積み等の道路構造物の更新を実施する。			道路課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

13	事業名	5-1-2	道路舗装事業	担当課		
	目的	路面性状調査の結果に基づき、計画的に舗装の打替え等を行うことで、歩行者及び車両通行の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した舗装の更新を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
14	事業名	5-1-2	道路簡易舗装事業	担当課		
	目的	現地調査の結果に基づき、必要となった舗装の打替え等を行うことで、歩行者及び車両通行の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した舗装の更新を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
15	事業名	5-1-2	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課		
	目的	JR総持寺駅利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。			道路課・用地課	
					方向性	
	内容	総持寺駅前線の用地交渉を進め、道路整備を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	完了
R10					-	
				R11	-	
16	事業名	5-1-2	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課		
	目的	阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。			道路課・用地課	
					方向性	
	内容	交通広場整備に向け、地権者との用地交渉を進める。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
17	事業名	5-1-2	茨木寝屋川線整備事業	担当課		
	目的	阪急茨木市駅周辺の渋滞緩和のため、駅周辺へ流入してくる通過交通を排除し、交通の分散化を図る。			道路課・用地課	
					方向性	
	内容	大阪府と連携し、早期供用開始に向け、用地取得に必要な業務に取り組む。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

18	事業名	5-1-2	JR茨木駅西口エスカレーター設置事業	担当課	
	目的	JR茨木駅西口の駅改札近くへエスカレーターを設置することにより、駅利用者の利便性向上を図る。		道路課	
	内容	①令和7年度は、エスカレーター設置に向けた設計委託を行う。 ②令和8年度から令和9年度は、JR茨木駅西口の南階段を撤去し、エスカレーター設置工事を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				
19	事業名	5-1-2	教育委員会分室解体事業	担当課	
	目的	教育委員会分室を解体し、道路幅員を拡幅することで、交通の円滑化を図る。		道路課	
	内容	教育委員会分室の解体設計と道路拡幅の設計を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				
20	事業名	5-1-3	公共交通対策事業（ソフト）	担当課	
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、公共交通の積極的な利用を促すとともに、社会実験や関連事業との連携を通して、地域の実情に合った交通手段を検討する。		交通政策課	
	内容	①地域バス路線維持費補助金を交付する。 ②地域交通の導入を支援する。 ③公共交通事業者と連携のうえ、利用環境、労働環境等の改善を図る。 ④公共交通マップを配布する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
21	事業名	5-1-4	阪急茨木市駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	双葉町駐車場の廃止により不足する阪急茨木市駅周辺の駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	①阪急茨木北口駐車場の建替え及び阪急茨木西口駐車場の修繕を行う。 ②双葉町駐車場における自転車定期利用者の移動に伴う事務を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	完了				
R11	-				
22	事業名	5-1-4	市営駐車場管理運営事業	担当課	
	目的	駐車場の運用の見直しと民営駐車場の活用を図る。		交通政策課	
	内容	市営駐車場を取り巻く環境を整理し、駐車場のあり方や、民営駐車場の活用による受入れ車種、利用料金を検討する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				

## 2 新規・拡充事業等

23	事業名	5-1-4	駐車場営繕事業	担当課		
	目的	「おにクル」利用者の受入れに伴い中央公園駐車場のトイレを誰もが利用しやすいようバリアフリー化を図る。			交通政策課	
					方向性	
	内容	①障害者用トイレの福祉対応型の適応工事を行う。 ②便座の改修を行う。			R7	新規
					R8	完了
					R9	-
					R10	-
				R11	-	

## 1 施策の概要

1	施策	5-2	産業・観光・労働
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や森林整備を促進するとともに、企業等も含めた新たな担い手の確保・育成や地域ぐるみでの営農や里山保全の維持・発展を図ります。</p> <p>また、産業振興においては、人材確保や生産性の向上など事業活動の基盤強化をサポートするとともに、創業や新事業展開など成長をめざす事業者を積極的に支援します。さらに、企業の魅力につながる働きやすい職場環境整備の推進や人材育成を支援することにより、求職者の安定就労、企業の人材確保を図ります。</p> <p>観光では、茨木市の豊富な地域資源を最大限に活用し、関係団体等と連携して効果的な情報発信を行うことで、市内での回遊、消費を促進します。</p>	
4	取組	5-2-1	農林業の振興
		5-2-2	事業活動の支援
		5-2-3	事業者の創出や成長促進
		5-2-4	観光の振興
		5-2-5	雇用・就労の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-1	地域農家制度	担当課		
	目的	大阪府の準農家制度に代わる市独自の制度として、地域農家制度を運用することにより、新たな農の担い手の確保・育成を図る。			農林課	
	内容	農業委員会と連携して希望者の技術や地域調和要件などを確認の上、要件を満たした人について地域農家として登録し、農地の貸借ができるようにする。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	5-2-1	就農支援塾あぐりば	担当課		
	目的	実践的かつ専門的な農業経営の知識と技術が習得できる場として、就農支援塾「あぐりば」を開講することで、将来の農の担い手となる地域農家の登録者を積極的に増やす。			農林課	
	内容	営農指導員及び地域の農業者の指導のもと、農業経営に必要な知識や技術の習得を図り、修了生を地域農家として登録する。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-2-1	地域計画運営事業	担当課		
	目的	茨木市農業委員会と連携し、農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止等を目指す。				
	内容	農地貸借のマッチングや、地域計画を達成するために必要なソフトやハード事業の導入について、各地域の実情に応じて進めるとともに、地域計画の内容について随時更新する。			農林課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
4	事業名	5-2-1	農業祭実施事業	担当課		
	目的	農林業の役割について、市民の理解と認識を深めるために、市内農林産物の展示・販売を行い、まちと里山の交流を図り、併せて本市農林業の健全な発展と農業の活性化に寄与する。				
	内容	市内農林産物の展示・販売等を継続すると共に、他部署や市内大学等、多様な主体と共創し、より魅力的なコンテンツの提供を検討する。			農林課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
5	事業名	5-2-1	林業振興事業	担当課		
	目的	公益的な機能を有する森林を健全に保全していくため、森林整備を積極的に推進していくとともに、都市住民とのふれあいの場としても活用しながら、林業の振興を推進する。				
	内容	森林環境譲与税を活用しながら、次の取組を行う。 ①従前から実施している森林経営計画や里山保全管理協定を引き続き推進する。 ②森林防災やレクリエーション、里山環境の保全等の観点からも、多様な主体による森林整備を推進する。			農林課	
					方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
6	事業名	5-2-1	農業振興地域整備計画書の変更	担当課		
	目的	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、基礎調査を実施すると共に、農業振興地域整備計画書の変更を行う。				
	内容	おおむね5年ごとに調査する農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産等の結果を踏まえ、農業地域を保全し及び、形成すること等を定めた農業振興地域整備計画書の変更を行う。			農林課	
					方向性	
					R7	新規完了
					R8	-
R9	-					
R10	-					
R11	-					
7	事業名	5-2-1	農村総合整備事業	担当課		
	目的	国・府の補助を活用し、農道や水路等の農業生産基盤等の整備を総合的に推進することで、営農条件の改善により生産効率を高め、遊休農地の発生防止を図る。				
	内容	国庫補助採択に必要な事業計画を策定するための調査設計を行う。			農林課	
					方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	5-2-2	オープンカンパニー事業	担当課		
	目的	市内企業の魅力発信及び認知向上を図り、地域からの愛着醸成や人材確保につなげる。				
	内容	①市内企業の参加を募り、市民等に対して工場や事業所の見学や体験を通じて企業の魅力を発信するイベント「いばらきオープンカンパニー」を実施する。 ②参加企業の増加、支援機関など多様な主体との連携を図り、イベントの定着・充実をめざすとともに、勉強会や振返り等を実施し、企業間のつながりを深める。			商工労政課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
9	事業名	5-2-2	企業立地促進奨励金の見直し	担当課		
	目的	本市の立地優位性や企業立地の動向、制度創設時との情勢の変化等を踏まえ、本制度の有効性を図る観点から見直しを行う。				
	内容	令和8年1月から奨励金の交付対象や交付期間等を変更する。			商工労政課	
					方向性	
					R7	縮小
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
10	事業名	5-2-3	段階に応じた起業支援	担当課		
	目的	起業への関心を持つ層から、起業後の成長・発展をめざす層まで、各段階に応じた切れ目ない支援を行い、市内での創業促進を図る。				
	内容	①起業準備前の関心層を対象に、創業のきっかけとなるセミナーの実施や、起業支援に関する相談窓口において相談支援を行う。 ②起業を考えている層を対象に、中小企業経営アドバイザーによる相談や創業促進事業補助金を活用した支援を行う。 ③補助制度を活用した事業者等に、経営や販促に関する助言などアフターフォローの実施や、コミュニティづくりのための事業者交流の場づくりの促進をする。			商工労政課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
11	事業名	5-2-4	ダムパークいばきたへの公共交通の確保	担当課		
	目的	ダムパークいばきたへの移動手段を確保し、利便性向上を図る。				
	内容	吊り橋のオープンに合わせてダムパークいばきたへの公共交通手段を確保するため、休日等に路線バスの増便を行う。			北部整備推進課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					縮小	
R9	縮小					
R10	縮小					
R11	縮小					
12	事業名	5-2-5	中高生等のための職業体験イベントの開催	担当課		
	目的	若者の職業観や地元への愛着を醸成し、将来的な市内企業への就職や定住等の促進を図る。				
	内容	中学生から大学生、生きづらさを抱える若者を対象に、市内企業の事業内容に触れていただくイベントを実施する。			商工労政課	
					方向性	
					R7	新規
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

## 2 新規・拡充事業等

13	<b>事業名</b>	5-2-2	中小企業人材育成事業補助制度	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	市内中小企業の人材育成等に係る取組を支援し、経営基盤の強化や生産性の向上を図る。			商工労政課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	市内の中小企業が受講・実施する研修や、副業人材の活用に係る費用に対して補助金を交付する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	5-3	都市計画
2	対応するSDGs	     	
3	施策の方向性	<p>北部地域や中心市街地など、地域特性に応じた市街地・拠点整備、都市基盤整備や魅力向上の取組を進めるとともに、秩序ある土地利用誘導並びに景観と緑・公園の保全・活用により良好な都市環境を形成します。</p> <p>また、多様な主体とビジョン（計画）を共有・連携し、居心地のいい「ひと中心のまちなか」を形成することで、誰もが暮らしやすく、多様な活動ができる魅力的な都市づくりを進めます。</p>	
4	取組	5-3-1	計画的な土地利用と市街地・拠点整備
		5-3-2	魅力ある中心市街地の整備
		5-3-3	北部地域の魅力向上
		5-3-4	景観形成の推進
		5-3-5	緑のまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	「イコクルいばらき」の地域共生の取組の推進	担当課	
	目的	南目垣・東野々宮土地区画整理事業「イコクルいばらき」の整備効果を高め、持続的なものにする事で、南部地域の暮らしやすさの向上を図る。		都市政策課	
	内容	進出事業者や地域等と連携体制を構築し、魅力向上に資するイベントの開催や防災協定の締結など、南部地域のにぎわいや防災性の向上、それらの持続性を高める取組を推進する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	5-3-1	都市再生整備計画の推進	担当課	
	目的	国庫補助金を確保し、中心市街地において拠点性や回遊性を高める施策を推進することで、まちの魅力・賑わいの向上を目指す。		都市政策課	
	内容	①中心市街地において実施される各取組をとりまとめ、都市再生整備計画の第2期計画を策定する。 ②第2期計画に基づき、国庫補助金を確保する。 ③第3期計画を立案する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-3-2	ひと中心の茨木まちなか戦略の推進	担当課	
	目的	「おにクル」で見られる活動の景色をまちなかに広げていくため、「2コア1パーク&モール」の都市構造を活かし、多様な主体と連携し、様々な取組を戦略的かつ継続的に進めていくことで、「ひと中心のまちなか」の実現を目指す。		都市政策課 方向性	
	内容	「ひと中心のまちなか」の価値観の共有を図るため、まちなか空間の活用等のアクションや効果的なPRを多様な主体とともに進める。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
4	事業名	5-3-2	東西軸における空間再編の検討	担当課	
	目的	「モール」の位置づけのある東西軸において、ひと中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた検討や取組を進めることにより、各拠点の効果を面的に広げ、中心市街地の活性化に寄与する。		都市政策課 方向性	
	内容	①中央通り側道部をモデル区間として、安全で快適な歩行者自転車のあり方の検討や社会実験を行う。 ②モデル区間において、魅力ある空間形成に繋がる沿道関係者等の利活用促進に向けた活動支援等を行う。		R7	継続
				R8	継続
				R9	臨時拡充
R10				継続	
R11	継続				
5	事業名	5-3-2	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	2コア1パーク&モールの都市構造による人が中心の歩いて楽しいまちの起点となり、時代の変化に柔軟に対応できる魅力ある駅前空間の創出と商業機能の充実を図る。		まちなか整備課 方向性	
	内容	駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画に基づいて、権利者等と建物の建替え計画について協議、調整を行うとともに、周辺の公共施設の改良についても、関係機関と検討を行う。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
6	事業名	5-3-2	JR茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、魅力や賑わいのあるまちづくりの実現を目指す。		まちなか整備課 方向性	
	内容	駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画に基づいて、駅周辺の目指すべき将来像を市民の皆さまと共有しながら、再整備のための権利者組織の設立を働きかけていく。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
7	事業名	5-3-2	茨木市中心市街地活性化基本計画の推進	担当課	
	目的	茨木市中心市街地活性化計画に基づいて、誰もが安全、安心を実感でき、幸せや豊かさを共感できる「ひと中心のまちなか」の実現を目指す。		まちなか整備課 方向性	
	内容	定期フォローアップの結果に基づき、中心市街地活性化協議会と連携して、必要に応じて事業の見直しや効果検証を行うなど、策定した第2期の中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標の達成に向けた取り組みを進める。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	5-3-3	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。				
	内容	安威川ダム周辺整備基本計画で設定した5つのゾーンを基本に、ダムパークいばきたや周辺への周遊性を向上させる施設の整備を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	縮小
R9					縮小	
				R10	縮小	
				R11	縮小	
9	事業名	5-3-3	(仮称) 大岩展望広場整備事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺において、市内外のサイクリストおよび地元住民の地域おこしにより新たな観光資源となっている展望広場を整備し、快適なオープンスペースを提供するとともに、訪れる観光客の満足度を高める。				
	内容	安威川ダム建設事業において、ダムのコア材を採取した事により設けられた平場の眺望を活かし、ダムパーク周辺を周遊する方に向けた展望スペースとトイレを整備する。			方向性	
					R7	完了
					R8	-
R9					-	
				R10	-	
				R11	-	
10	事業名	5-3-3	ダムパークいばきた管理運営事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきたが、いばきた全体の魅力向上につながるハブ拠点として機能するよう管理運営するための取り組みを進める。				
	内容	指定管理者が民間施設の運営も含めてトータルマネジメントしつつ、ダムパークいばきたコミュニティの活動が積極的に行われるよう活動の場を提供し、多目的運動広場や湖面供用時には一体的に賑わいを創出する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
11	事業名	5-3-3	彩都建設推進事業	担当課		
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木市、箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。				
	内容	庁内調整会議や関係機関との会議を開催するとともに、業務代行者等の民間事業者との調整を図りながら、事業推進の支援を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
12	事業名	5-3-3	ダム周辺の魅力向上等の取組	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺の魅力向上につながる施設の活用を図るための取り組みを進める。				
	内容	①ダムパークいばきた風の丘ゾーンに指定管理者制度を導入する。 ②ダム湖上流の溪流部に隣接する平坦地を活用し、親水空間として賑わい創出ができる場としての社会実験を実施する。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

13	事業名	5-3-3	いばきたのエリアマネジメント体制確立への支援	担当課	
	目的	ダムパークいばきたを含め、いばきた全体の魅力向上につながるエリアマネジメントを実施するための取り組みを進める。		北部整備推進課・公園緑地課	
	内容	①北部エリアに係るエリアマネジメント体制の確立に向けて、ダムパークを拠点とする活動団体への組織強化、日常活動のアドバイスや調整、定例会議の開催、賑わい創出や活性化に資するための活動等の支援を行う。 ②いばきた全体の協議会（仮）の発足に向けた取り組みを進める。		方向性	
				R7	継続
				R8	縮小
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
14	事業名	5-3-4	景観意識の向上	担当課	
	目的	多様な事業者や幅広い世代に景観に関する意識の向上を図り、まちづくりへの関心を高める。		都市政策課	
	内容	①景観について考える機会の拡充につながる景観制度の周知を行う。 ②茨木らしい風景の絵画の募集・展示を行う。 ③魅力ある景観の誘導や事業者の意識を高めるため、景観条例や景観計画に基づく建築行為等において協議等を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
15	事業名	5-3-4	良好な広告景観の推進	担当課	
	目的	本市の特性等を踏まえた屋外広告物の誘導を図り、茨木らしい魅力的な広告景観の形成を推進する。		都市政策課	
	内容	①屋外広告物の除却・改修に対する助成制度の活用を促し、茨木市屋外広告物条例への早期適合や広告景観の質の向上を誘導する。 ②屋外広告物条例・施行規則やガイドラインに基づく協議等により、本市の特性を踏まえた屋外広告物の誘導を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				縮小	
				R10	継続
				R11	継続
16	事業名	5-3-5	公園等再整備事業	担当課	
	目的	こどもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図る。		公園緑地課	
	内容	①長寿化計画及び遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備や公園便所の更新を行う。 ②令和9、10年度の2か年で長寿化計画の見直しをめざす。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				臨時拡充	
				R10	臨時拡充
				R11	継続
17	事業名	5-3-5	市役所前線の廃道整備	担当課	
	目的	おにクル整備後の市役所前線空間を歩行者中心の空間にし、日常の利便性向上やイベント時の機能性向上を図る。		公園緑地課	
	内容	令和8年度末予定の駅前太中線の対面通行化にあわせ、市役所前線を廃道し、歩行者中心の空間に整備する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				完了	
				R10	-
				R11	-

## 2 新規・拡充事業等

18	事業名	5-3-5	公園のバリアフリー化	担当課		
	目的	公園のバリアフリー化を進めることにより、高齢者、障害者等の移動等の円滑化をはじめ、誰もが利用しやすい公園づくりを進める。				
	内容	①公園にバリアフリースイートを設置する。 ②園路の縦断勾配の緩和、段差解消や、点字ブロックの設置等、トイレ以外をバリアフリー化する。			公園緑地課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
19	事業名	5-3-5	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課		
	目的	「活動・文化を育む仕組みづくり」「植栽環境の健全化」「利活用空間の創出」の3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指す。				
	内容	①「活動・文化を育む仕組みづくり」を目指し、元茨木川緑地の魅力向上と新たな活用に向けたプラットフォーム会議づくりを進める。 ②魅力向上のため、トイレ等、老朽化した施設の更新を実施する。 ③「植栽環境の健全化」を目指し、植栽管理ガイドラインに基づいた樹木の剪定や処分・更新を行う。 ④「利活用空間の創出」のため、照明の更新を進める。			公園緑地課	
					方向性	
					R7	臨時拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
20	事業名	5-3-5	市民会館跡地CDエリア整備事業	担当課		
	目的	市民会館跡地エリアは、JR・阪急両駅前とともに「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわい創出が期待されていることから、福祉文化会館解体後の敷地C・Dを中央公園として整備し、おにクルとあわせて新たな価値を創造する。				
	内容	①整備検討及び事業者募集選定支援業務委託を実施し、民間活力の導入について適切に検討し、要求水準書の作成等を行う。 ②福祉文化会館解体後、中央公園として整備を行う。			公園緑地課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	拡充					
R10	継続					
R11	完了					
21	事業名	5-3-5	公園等利活用推進事業	担当課		
	目的	民間による管理運営の可能性検討や、市民団体や民間事業者による社会実験や利活用の仕組みの構築を行うことにより、公園の賑わい創出や居心地の良い空間づくりを図る。				
	内容	①西河原公園等の官民連携を視野に入れたサウンディング調査の結果を踏まえ、プールの整備方針をふまえて具体的な公園利活用の方向性を検討する。 ②地域の実情を踏まえた児童遊園の利活用や用途変更等を検討する。 ③公園等の利活用の主体となる市民団体や事業者等とのネットワークを構築し、活用案を記載したアイデアブックを作成する。 ④公園等の行為許可により「使われ活きる公園」を進める。			公園緑地課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
22	事業名	5-3-5	緑の基本計画の改定	担当課		
	目的	市の緑化推進及び公園の整備等に関する方針を定め、緑化推進を図るとともに公園等のさらなる利活用を進める。				
	内容	①みどりの施策推進委員会を開催し、委員による次期緑の基本計画案の審議を行う。 ②パブリックコメントを実施し、市民からの意見を聴取する。 ③審議会及びパブリックコメントの結果をもって次期緑の基本計画を策定する。			公園緑地課	
					方向性	
					R7	完了
R8					-	
R9	-					
R10	-					
R11	-					

## 1 施策の概要

1	施策	5-4	住環境
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>今後も増加が懸念される空家については、管理不全の解消や空家化の予防抑制に向けた所有者への働きかけを行います。また、高齢化が進行する分譲マンションについては、管理組合による管理の適正化に向けた支援を行い、身近な住環境の保全をめざします。</p> <p>さらに、市営住宅を適切に維持管理をすることにより、良質なストックの形成を図り、安全で安心な住まいの確保と長期的な活用を行い、住宅セーフティネットとしての役割を果たします。</p>	
4	取組	5-4-1	住み続けられる・安心して住める環境づくり

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	居住施策の推進	担当課	
	目的	維持管理は住まいに関するあらゆる施策の基本的な部分であり、住まいに関する知識や関心を高め、適時適切な修繕等を実施することで安心して住み続けられる住まいづくりにつなげる。			居住政策課
					方向性
	内容	①ホームページ等による情報提供を充実する。 ②建築団体、不動産団体等との連携・情報交換を行う。			R7 継続
					R8 継続
R9 継続					
				R10 継続	
				R11 拡充	
2	事業名	5-4-1	空家の適正管理の推進	担当課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供等により、空家等の適切な管理を推進する。			居住政策課
					方向性
	内容	①相談や通報等を受けた空家の解消に向けて、所有者等に対し、適宜、適正管理の働きかけを行う。 ②空家化を抑制するための意識啓発や情報提供を行う。 ③空き家バンク制度の運用を継続する。 ④相続放棄の空家など所有者不明の空家について、相続財産清算人選任申立て等の制度を活用する。			R7 継続
					R8 継続
R9 継続					
				R10 継続	
				R11 継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-4-1	住宅セーフティネットの体制構築	担当課	
	目的	住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けて、住まいにおける入居支援を充実させる。		居住政策課	
	内容	①住まい探し相談会や居住支援交流会を開催する。 ②入居支援の体制構築についての検討を進める。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	5-4-1	分譲マンションの主体的な維持管理の推進	担当課	
	目的	分譲マンションの課題を把握するとともに、法に基づく助言・指導等を行う体制を構築することにより、管理組合による主体的な維持管理を推進する。		居住政策課	
	内容	①管理に課題があると考えられる分譲マンションの実態把握に努め、専門家を派遣するなど支援を進める。 ②マンション管理計画の認定や管理組合の管理者等に対し必要な助言及び指導を行う。 ③I'mネットの活動の支援や周知を行う。 ④管理や建替えに関するマンション相談会の実施やマンションセミナーの開催を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	5-4-1	市営住宅管理運営事業	担当課	
	目的	長寿化工事が完了した市営住宅について、引き続き長期間にわたり活用するため、適正な管理・運営を推進し、住宅セーフティネットの役割を担う住戸の提供を進める。		建築課	
	内容	①新規募集用の空家改修を継続して行う。 ②入居希望者のニーズに沿った空家改修内容の検討を行う。 ③募集方法の改善を行う。 ④新たな管理・運営手法の検討を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
6	事業名	5-4-1	茨木市街路樹再整備方針策定事業	担当課	
	目的	街路景観の形成や通行者の安全確保等を勘案し適切な管理を行う。		建設管理課	
	内容	適切な剪定基準の作成および大径木や老木化に伴う樹木の更新等の検討を行い、良質な街路空間の創出に向け、重点的なメリハリの利いた質の高い管理を行うシンボル路線等の設定を含めた街路樹再整備方針を策定する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
				R9	-
R10	-				
R11	-				

【まちの将来像6】  
環境

## 1 施策の概要

1	施策	6-1	脱炭素
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めるとともに、気候変動による影響への適応策の取組の推進を図ります。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルを見直すことにより脱炭素をめざします。</p>	
4	取組	6-1-1	脱炭素・省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-1-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進
		6-1-3	気候変動による影響への適応策の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-2	脱炭素移行推進事業	担当課		
	目的	市民・事業者エネルギー診断を実施する機会を提供することにより、家庭や事業所の設備更新や、省エネ対策を促す。			環境政策課	
	内容	①事業者を対象とした省エネ診断受診補助金を創設する。 ②市民を対象とした省エネ相談会を実施する。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	6-1-2	公共施設の脱炭素化の推進	担当課		
	目的	環境に配慮した公共施設の改修の方向性を検討・整理することにより、公共施設の脱炭素化を促進する。			環境政策課	
	内容	施設の省エネ化や再エネ設備の導入を含めた改修手法の検討などを行うZEB化可能性調査を実施し、今後の公共施設の脱炭素化推進の取組に活かす。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	6-2	自然環境
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、自然とふれあう機会の創出に取り組み、生物多様性への理解と価値観の共有を継続的に促します。自然環境を社会・経済・暮らしの基盤として再認識し、そこから得られる恵み＝生態系サービスを維持し回復させるため、生物多様性の保全に取り組みます。</p>	
4	取組	6-2-1	自然資源の利用の推進
		6-2-2	生物多様性の保全

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	市民参加型森林保全事業	担当課	
	目的	森林に関する基礎知識や整備技術に加え自然環境の変化に対応した持続可能な里山づくりに向けた、SDGS等環境保全に関する知識を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。		農林課	
	内容	①森林整備ボランティア団体の活動拠点を確保する。 ②森林環境サポーター養成講座を6月から12月の期間で開講し、講座終了後に受講生の森林環境整備ボランティア団体への加入を促進する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	6-2-2	特定外来生物情報収集・調査等事業	担当課	
	目的	生物多様性の保全に向け、特定外来生物の情報を把握する。		環境政策課	
	内容	特定外来生物を入れない、拡げないために、クビアカツヤカミキリ等の特に未定着の種等について、情報収集を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
				R11	継続

## 1 施策の概要

1	施策	6-3	資源循環
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>プラスチック製品や容器包装など、新たな分別品目の追加を検討し、市民等への意識啓発に努めるほか、ごみが適正に分別収集されることで資源の循環を進めます。また、ごみ処理施設の効率的な運転を進めて経費の抑制を図ります。</p>	
4	取組	6-3-1	減量化の推進
		6-3-2	再資源化の推進
		6-3-3	適正処理の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	次期一般廃棄物処理基本計画策定事業	担当課	
	目的	新たなごみ減量の目標値及び目標達成に向けた取組内容等を設定し、市民・事業者・市のそれぞれの役割を整理することにより、さらに積極的に取組を推進し、持続可能な未来を目指す。		環境政策課	
	内容	基礎調査の結果を分析し、ごみ処理に係る体制や基本方針等を検討し、審議会を経て次期計画を策定する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
R9				-	
R10	-				
R11	-				
2	事業名	6-3-2	廃プラスチックの再商品化	担当課	
	目的	プラスチックごみ削減及び資源循環を推進する。		環境政策課	
	内容	<p>①関連事業者へのヒアリングや自治体による意見交換会等に参加し、廃プラスチックの再商品化について情報収集する。</p> <p>②本市における費用対効果及びCO2削減効果をふまえ、その導入の可否について検討する。</p>		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	完了				

## 2 新規・拡充事業等

3	<b>事業名</b>	6-3-3	環境衛生センターLED照明化	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	照明器具をLED化することにより、電力使用料を削減するとともに、照度改善により安全性向上を図る。			環境事業課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	工場内の照度確認を行い、照明器具の再配置とリース方式により、LED化する。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	6-4	生活環境
2	対応するSDGs	     	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握と事業者に対する指導に努めるとともに、下水道や公設浄化槽による整備により生活環境の保全の推進に努めます。 また、下水道施設の改築を計画的かつ効率的に実施し、施設の機能確保を図ります。 さらに、意識啓発により市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良い生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-4-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-4-2	化学物質等による環境リスクの低減
		6-4-3	快適環境の保全

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	公共下水道整備事業（污水）	担当課		
	目的	公共下水道計画区域内における公共下水道の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上を図る。			下水道施設課	
	内容	未接続調査等を踏まえ、管路施設の設計及び工事を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	6-4-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課		
	目的	浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上を図る。			下水道施設課	
	内容	広報やホームページで設置希望者を募集し、合併処理浄化槽の設計及び工事を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	<b>事業名</b>	6-4-1	下水道施設（管渠）改良事業（ハード）	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施し、公共下水道サービスの継続や施設管理の最適化を図る。			下水道施設課	
	<b>内容</b>	①下水道管、マンホール、マンホール蓋の点検、調査、改築設計、工事を行う。 ②官民連携方式であるウォーターPPPの導入可能性検討を行う。			<b>方向性</b>	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
4	<b>事業名</b>	6-4-1	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ハード）	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中央・大池・安威の3ポンプ場の対策事業を実施し、公共下水道サービスの継続や施設管理の最適化を図る。			下水道施設課	
	<b>内容</b>	①設備機器の点検、調査、更新設計、工事を行う。 ②中央ポンプ場再整備の検討、設計、工事を行う。			<b>方向性</b>	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

【まちの将来像7】  
行財政運営

## 1 施策の概要

1	施策	7-1	行政運営
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>計画の目標を達成するために適正なマネジメントサイクルを進めるとともに、デジタル技術を積極的に活用した市民サービスの向上と行政運営の効率化を進めます。</p> <p>また、各主体と連携するなど、まちの魅力や市政に係る情報を効果的かつ戦略的に発信するとともに、計画的な人材の育成及び多様な人材の確保に努めます。</p> <p>さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、多様な主体とのパートナーシップのもとで取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-1-1	計画的な政策の推進
		7-1-2	デジタル化社会の実現
		7-1-3	まちの魅力発信
		7-1-4	広報広聴活動の推進
		7-1-5	地域社会の発展に貢献できる職員の育成

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-1	戸籍振り仮名記載に伴う確認書の送付等	担当課		
	目的	戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることに伴い、確認書の送付や振り仮名届の受付等を行い、戸籍振り仮名届にかかる戸籍事務・住基事務を推進する。			市民課	
	内容	①本籍地が茨木市の方に、戸籍に記載予定の振り仮名を通知する。 ②振り仮名届を受付し戸籍に記載するとともに住所地へ振り仮名を通知する。 ③住民基本台帳に、戸籍に記載された振り仮名を記載する。			方向性	
					R7	新規
					R8	完了
R9					-	
				R10	-	
				R11	-	
2	事業名	7-1-2	マイナンバーカード関係申請書自動作成システムの導入	担当課		
	目的	マイナンバーカードを利用し申請書を自動作成することで市民の利便性の向上及び職員の事務効率化を図り、マイナンバーカード普及促進及び窓口DXを推進する。			市民課	
	内容	マイナンバーカードのICチップを読み取ることで、自動で申請書を作成するシステムを導入する。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	7-1-2	コンビニ交付発行証明書の充実	担当課	
	目的	証明書コンビニ交付サービスを充実し、市民が窓口に行かず利用できるサービスを推進する。		市民課	
	内容	コンビニ交付で発行できる証明書として、住民票記載事項証明書、戸籍の附票を追加する。		方向性	
				R7	新規完了
				R8	-
R9				-	
R10	-				
R11	-				
4	事業名	7-1-2	行かなくてもいい市役所推進事業	担当課	
	目的	行かなくてもいい市役所により市民のQoLを向上させるため、ICTの徹底活用により、時間や場所にとらわれない行政手続を実現する。		デジタル戦略課	
	内容	オンライン化に課題を抱える手続について、解決策を積極的に検討し、オンライン化をめざす。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	7-1-2	ノーコード開発プラットフォームの利用拡大	担当課	
	目的	プログラミングの技術が不要なシステム開発ツールによって、業務担当者が自らシステムを構築し、業務改善を行う。		デジタル戦略課	
	内容	①取組数の増加を図るため、開発ツールのライセンスを追加調達する。 ②優良事例の横展開に向けた情報共有を進める。		方向性	
				R7	拡充
				R8	拡充
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
6	事業名	7-1-2	デジタル・サポートサービスの提供	担当課	
	目的	デジタル機器の活用について気軽に相談できる窓口を設置し、市民がICTの活用支援を受けやすい環境を整備することにより、デジタル行政サービスの利用促進を図る。		デジタル戦略課	
	内容	①スマホ相談を市役所で実施する。 ②試験的に市役所から離れた地域で出張相談を行う。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
7	事業名	7-1-2	人流データ分析ツールの導入	担当課	
	目的	人流データの収集に要する時間を削減するとともに、分析しやすい環境を整備し、現状分析、施策の立案・見直しに活用する。		デジタル戦略課	
	内容	中心市街地等、任意のエリアにおける人流データの分析が可能なツールを導入し、様々な施策において活用する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	7-1-2	自治体情報システム・ガバメントクラウドへの移行	担当課	
	目的	国の標準仕様に準拠したシステムとガバメントクラウドに移行することで、様式やプロセスを統一し、手続きの簡素化や合理化を図り、市民サービスの向上と業務効率の改善、経費削減を図る。		デジタル戦略課ほか	
	内容	①自治体情報システムの標準化と努力義務であるガバメントクラウド化の法制化に関し、対応方針である「茨木市標準化・ガバメントクラウド移行ロードマップ」に基づき、国の財政支援を活用し、全庁的なICTガバナンスのもと、対象業務システムを計画的に移行する。 ②ガバメントクラウドについて、対象業務システムに密接に関連するシステムをはじめ、移行可能なシステムについても積極的に移行する。		方向性	
				R7	継続
				R8	完了
R9				-	
				R10	-
				R11	-
9	事業名	7-1-2	マイナンバーカードの普及促進	担当課	
	目的	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を図るため、オンライン等でさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。		市民課	
	内容	①カード申請サポートを行う。 ②受付・処理体制の強化を図るため、特設会場を設置する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
10	事業名	7-1-3	主要施策のプロモーション事業	担当課	
	目的	ブランドメッセージが体現する「次なる茨木のまちづくり」が具体化する時期を迎え、「おにくる」、「ダムパークいばきた」等の主要事業を効果的に訴求することで、市内外からのまちへの期待感醸成を図る。		まち魅力発信課	
	内容	次なる茨木のイメージ形成を図るため、以下の取組を実施する。 ①モノレール、電車等の駅構内及び車両内への広告や市内公共施設でのPRポスターなどを掲出する。 ②ショート動画募集キャンペーンを開催する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
R9				-	
				R10	-
				R11	-
11	事業名	7-1-4	広報誌発行事業	担当課	
	目的	総合情報誌「広報いばらき」の発行を行うことで、全ての市民に市政情報を周知する。また、視覚障害者や高齢者等を対象とした広報誌の音訳版「声の広報いばらき」や点訳版「広報いばらき」の発行を行う。		まち魅力発信課	
	内容	市民の意見等をより良い広報誌づくりや市の事業に活かすため、令和6年7月号から試行的に実施した広報いばらきの「プレゼント付き読者アンケート」について、令和7年度から本格実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
12	事業名	7-1-4	ホームページ・SNS運営事業	担当課	
	目的	市ホームページの適切な管理・運営を行うとともにコンテンツの充実を図ることで、最新の市政情報等を市内外の人に広く提供する。また、SNSの持つ即時性などを活かした積極的な情報発信を行う。		まち魅力発信課	
	内容	ホームページリニューアルに向けて、現状・課題の把握、情報分類等の検討を行う。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9				臨時拡充	
				R10	継続
				R11	継続

## 2 新規・拡充事業等

13	事業名	7-1-4	広報刊行物発行事業	担当課	
	目的	市勢要覧等を発行し、市政の概要等についてわかりやすく紹介することで、市政やまちに関する理解の促進を図る。		まち魅力発信課	
	内容	デジタル化の進展等を踏まえ、市の手続き、制度等を紹介する転入者向けの市民ハンドブックを見直し、市の魅力や公共施設を紹介する転入者・来訪者向けの市紹介パンフレットを新たに作成する。		方向性	
				R7	縮小
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	縮小				
14	事業名	7-1-4	広報活動支援事業	担当課	
	目的	各所属の効果的で戦略的な情報発信を支援することにより、本市が作成する広報物等の質的向上を図るとともに、情報発信に係る市職員の理解とスキルの向上を図る。		まち魅力発信課	
	内容	本市ゆかりのクリエイターとの連携事業「茨木市クリエイティブパートナー制度」の試行期間を令和7年度から令和8年度までの2年間延長し、令和9年度からの本格実施をめざす。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	拡充
R10	継続				
R11	継続				
15	事業名	7-1-5	1on1面談実践支援ツールの導入による人材マネジメントの強化	担当課	
	目的	マネジメント支援ツール「INSIDES」を活用することで、職場における課題を可視化させ、管理職による自発的なマネジメント改善を促進することにより、人材マネジメント力を向上させる。		人事課	
	内容	以下のとおり、一部の所属でモデル実施し、今後の展開を検討する。 ①AIによる職員アンケート分析により、「意欲やメンタリティ」、「職場の環境要因」等の潜在的課題を可視化させる。 ②面談支援レポートを活用し、効率的で効果的な人材マネジメントをサポートする。 ③解決困難な課題に直面した際は、専門家による相談支援機能を活用するとともに、マネジメント改善の取組効果の検証を重ねることで、マネジメント力を向上させる。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
16	事業名	7-1-5	eラーニングの充実	担当課	
	目的	eラーニングコンテンツを充実させ、専門化・複雑化する研修ニーズへ対応するとともに、集合型研修に参加が困難な勤務形態の職員にも研修機会を提供する。		人事課、デジタル戦略課	
	内容	①集合型研修に参加が難しい職員をフォローするため、動画視聴方式の研修を拡充する。 ②政策形成能力や法務能力を向上させるため、民間のクラウド型サービス活用により、専門性の高いeラーニングコンテンツを拡充する。 ③DX人材の育成など高度かつ専門的な研修コンテンツを提供する必要がある分野において、eラーニングのさらなる活用を進める。		方向性	
				R7	拡充
				R8	拡充
				R9	拡充
R10	拡充				
R11	拡充				
17	事業名	7-1-5	人事給与制度の見直し	担当課	
	目的	職員による多様なキャリアデザイン、管理職の職責と処遇の一致、ワークライフバランスの推進、人材育成を主眼とした人事評価制度の構築を目指す。		人事課	
	内容	①人材育成や組織パフォーマンスの向上につなげるため制度改正した人事評価制度について、効果的な運用に向けた取組を進める。 ②複線型人事制度を効果的に運用できるよう、専門職を設置する分野の拡大や受験資格の見直しを検討する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

18	事業名	7-1-5	人材育成基本方針の見直し	担当課		
	目的	少子高齢化や デジタル社会の進展など、複雑多様化する行政課題に対応する人材を育成・確保する。			人事課	
					方向性	
	内容	国から新たな指針が提示されたことに伴い、多様な経験等を持った人材の確保や、能力を最大限発揮できる職場環境の整備、デジタル人材の育成・確保に取り組むため、組織の現状分析を目的とした職員アンケート等を実施し、人材育成基本方針を見直す。			R7	完了
					R8	-
					R9	-
R10					-	
				R11	-	

## 1 施策の概要

1	施策	7-2	財政運営
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>本市の持続的発展と将来にわたる市民サービスの充実を図るため、行財政改革の推進や、公共施設の全体最適化、民間活力も導入した市有財産の有効活用、新たな財源の確保、基金の適切な活用や市債発行の抑制に努めることなどにより、健全で安定した財政運営を行います。</p>	
4	取組	7-2-1	健全な財政運営
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-2	BPR支援事業	担当課		
	目的	外部人材の活用により、業務の効率化、省力化に恒常的に取り組む組織づくりを行うとともに、市民サービス向上を図る。				
	内容	大阪府が選定した外部人材が府内市町村を支援するスキームである大阪版デジタル人材シェアリング事業等を活用し、業務改善に取り組む。			デジタル戦略課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
2	事業名	7-2-3	市道市役所前線の廃道に伴う庁舎周辺整備について	担当課		
	目的	市民が利用しやすいよう、市役所庁舎周辺を一体的に整備する。				
	内容	駐輪需要への対応、本館人工台地から北玄関周りの改修、劣化により雨天時に滑りやすい南館玄関周辺の改修を一体的に行う。			総務課・公園緑地課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	完了					
R10	-					
R11	-					

## 2 新規・拡充事業等

3	事業名	7-2-3	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課	
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。		政策企画課・建築課	
	内容	①茨木市公共施設白書の改訂を行う。 ②施設評価をもとに、最適化方針及び保全方針の改定を行う。 ③施設カルテの作成、公表を行う。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9				臨時拡充	
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	7-2-3	公共施設全体最適化推進事業	担当課	
	目的	社会情勢の変化等を的確に捉え、まちの持続的発展の実現を図るため、公共施設の有効活用と全体最適化の実現を目指す。		政策企画課	
	内容	①長期的な視点から各施設のあり方を検討する。 ②最適化実行計画の年度改定を行う。 ③その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	7-2-3	施設予約システム等運用事業	担当課	
	目的	施設予約システムの適切な運用・改修等を行うことにより、市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図る。		政策企画課	
	内容	施設予約システムの利用者用画面に、レスポンスWebデザインを適用する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9				臨時拡充	
R10	臨時拡充				
R11	臨時拡充				
6	事業名	7-2-3	官民連携（PPP/PFI）推進事業	担当課	
	目的	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。		政策企画課	
	内容	①最適化方針に基づき、直営施設への指定管理者制度等の民間活力導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
7	事業名	7-2-3	市有財産等利活用推進事業	担当課	
	目的	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。		政策企画課	
	内容	①用途廃止後の土地・建物等の利活用を検討する。 ②事業者等へ民間提案制度の効果的な周知を行う。 ③施設等へのネーミングライツ導入を推進する。 ④広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

## 2 新規・拡充事業等

8	事業名	7-2-3	公共施設計画保全推進事業	担当課	
	目的	限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全することにより、市民の安全を確保し、安定的な行政サービスを提供するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。		建築課	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検に係る説明会の実施や点検用具貸与、劣化度判定の実施支援等を行う。 ③予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。 ④中長期保全計画の年度改定を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
10	事業名	7-2-3	公共施設の省エネ化等推進事業	担当課	
目的	国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の設定備更新や、照明設備のLED化を計画的に進めるほか、公共施設の省エネ化や再エネ導入の方向性等を整理することにより、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。		建築課・施設所管課		
内容	①年次計画による空調設備の更新を行う。 ②照明設備のLED化を積極的に実施する。 ③公共施設の省エネ化や再エネ導入の方針の検討に向けたZEB化可能性調査を実施する。		方向性		
			R7	継続	
			R8	継続	
			R9	継続	
10	事業名	7-2-3	包括管理業務委託の導入検討事業	担当課	
目的	公共施設の保全に係る事業をまとめて発注し、施設を横断した統一基準による管理や情報の一元化を行うことにより、業務の効率化や適切な予算配分、公共施設の安全性向上等を実現する。		建築課		
内容	包括管理業務のメリット、デメリット等を踏まえ、対象施設及び事業の整理や受注可能性を探るための市場調査の実施など、導入の可能性について検討を行う。		方向性		
			R7	継続	
			R8	新規	
			R9	継続	
				R10	継続
				R11	継続